

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議（第4回）

議事次第

1. 日時 令和5年3月14日（火） 10:00 - 12:00
2. 場所 オンライン開催（ZOOM）
3. 議題
 - （1） 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議における取りまとめ（案）について
 - （2） その他
4. 配付資料
 - 資料1-1 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議における取りまとめ（案）
 - 資料1-2 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議における取りまとめ概要（案）
 - 参考資料1 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議の開催について
 - 参考資料2 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議運営規則
 - 参考資料3 基礎資料集

国際バカロレアの普及促進に向けた
検討に係る有識者会議
取りまとめ（案）

令和 5 年 3 月〇日

目 次

I. はじめに

II. 我が国における国際バカロレア普及の取組と状況

1. 我が国の目指す教育と IB
2. これまでの取組
3. 我が国における IB の普及状況と成果
4. IB 普及の課題

III. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及
2. 高等学校段階（DP）での IB の普及
3. 大学入学者選抜での IB の活用促進
4. IB の教育効果等の把握・検証

IV. 国際バカロレアの今後の具体的な推進方策

1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及
2. 高等学校段階（DP）での IB の普及
3. 大学入学者選抜での IB の活用促進
4. IB の教育効果等の把握・検証

I. はじめに

- 国際バカロレア（以下、「IB」という）は、IB 機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。また、その特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待されている。

- 現在、IB は世界 160 以上の国・地域の 5,600 校以上で実施（令和 5 年 2 月時点）されており、特に高等学校レベルのディプロマ・プログラム（以下、「DP」という）では、国際的に通用する大学入学資格（以下、「IB 資格」という）が取得可能である。世界の大学入学者選抜でも IB は広く活用されており、IB への期待は一層高まっている。

- 我が国では、平成 25 年度から、IB 認定校等を 200 校以上に増加させることを目標とし（「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月閣議決定）、IB 機構との協力の下、DP の一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」（Dual Language IB Diploma Programme : English-Japanese）の開発を行うなど、国内での IB 普及のために様々な取組を行ってきた。¹

- 平成 30 年度以降順次実施されている学習指導要領等では、予測困難な時代においても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する「生きる力」を育むことが目標とされており、また、「次期教育振興基本計画について（答申）」（令和 5 年 3 月 8 日中央教育審議会）においても、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が、今後の教育政策の基本方針の 1 つとなっている。

- このような状況において、これまでの文部科学省における IB 普及のための取組の成果や課題を整理し、今後の日本社会における IB の普及促進の意義や必要な方策等についての検討を行うため、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」を設置し、議論を行ってきた。

- 本取りまとめは、これまでの議論を踏まえ、文部科学省や各教育機関、IB 機構などが取り組むべき課題や今後の推進方策等を整理し、取りまとめたものである。

¹ ディプロマ・プログラム（DP）は原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

Ⅱ. 我が国における国際バカロレア普及の取組と課題

1. 我が国の目指す教育と IB

- 平成 30 年度以降順次実施されている学習指導要領等で目指す「主体的・対話的で深い学び」、「評価方法（目標に準拠した評価とその評価の観点）」、「社会に開かれた教育課程」、「カリキュラム・マネジメント」などは、IB 教育の理念と共通しており、IB 教育の実践により、IB 認定校にはノウハウがある。
- IB では、生徒が自分の得意なことや好きなことなど、アイデンティティを理解し、自発的に学びをデザインして実行することを目指している。これは、我が国の目指す教育の在り方のうち、子供の特性や関心に応じた学びに一致している。
- また、我が国と IB が目指す教育は共通している部分が多く、IB を国内に普及し、初等中等教育の好事例を形成することが、学習指導要領等で目指す「生きる力」の育成に寄与するものと考えられる。

2. これまでの取組

- 昭和 54 年 4 月、IB 資格を有する者は、大学入学資格があるとして認定した。（昭和 23 年文部省告示第 47 号（改正日：昭和 54 年 4 月 25 日））
- 平成 25 年からは、IB 機構との協力の下、DP の一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験が可能な「日本語 DP」の開発・導入を行っている。
※日本語で実施可能な DP 科目：
経済、地理、歴史、生物、化学、物理、数学（解析とアプローチ、応用と解釈）、音楽、美術、課題論文（EE）、知の理論（TOK）、創造性・活動・奉仕（CAS）
- 平成 25 年 5 月には、東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、日本語 DP の導入に向けた情報共有等のための「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会²」が設立された。

² 平成 30 年度から文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムの元に連絡協議会が設置されたことにより、本協議会は終了した。

- 平成 26 年 4 月、「国際バカロレア日本アドバイザー委員会³」において、日本における IB の導入拡大に向けた課題と対応方策について議論を行い、「国際バカロレア日本アドバイザー委員会報告書～国際バカロレアの日本における導入推進に向けた提言～」が取りまとめられた。

- 平成 27 年 8 月、DP 科目と高等学校学習指導要領の教科・科目等の読み替えを行うため、高等学校学習指導要領（平成 21 年告示）の教科・科目等と DP 科目の対応関係を整理するなど、DP 認定校における教育課程の基準の特例を定めた。（平成 27 年文部科学省告示第 127 号）
以降、高等学校学習指導要領の改訂に伴う告示の改正や、読み替え対象の教科・科目の拡充を行った。

- 平成 29 年 5 月、「国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議」において、我が国における IB の役割を再確認するとともに、日本語 DP を始めとする取組の意義と課題を整理し、議論の結果を中間的に取りまとめた。

- 中間取りまとめを受け、平成 30 年 5 月には、日本国内における IB の普及促進及び IB 教育ノウハウの横展開等を主導することを目的として、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムを設立した。
コンソーシアムの主な機能は以下のとおり。
 - ・有識者からなる関係者協議会を設置し、政策提言を行う
 - ・学校・教育委員会等への IB 導入サポーターを通じた助言
 - ・ホームページ・情報共有プラットフォームの管理運営を通じた IB 教育の情報交換等の促進
 - ・シンポジウムや各地域でのセミナーの実施による幅広い関係者に対する IB 教育の普及
 - ・国内大学の入学者選抜における IB の活用促進及び活用状況等の調査の実施

³ 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、IB 認定校等を 200 校に大幅に増加させる目標が掲げられたことを踏まえ、日本における IB の導入拡大に向けた課題とその対応策について提言を行うために発足。

3. 我が国における IB の普及状況と成果

(1) IB 認定校等の状況

- これまでの様々な取組を通じ、IB 認定校等は年々増加しており、令和 4 年 12 月時点において、認定校等数は 191 校⁴（認定校：159 校、候補校 32 校）となっている。

191 校の内訳は以下のとおり。

PYP（プライマリ・イヤーズ・プログラム⁵）：認定校 59 校、候補校 21 校

MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム⁶）：認定校 34 校、候補校 8 校

DP（ディプロマ・プログラム⁷）：認定校 66 校、候補校 3 校

- 学校教育法第 1 条に定める学校（以下、「1 条校」という）の IB 認定校は 77 校（平成 29 年 4 月：20 校）となっており、学習指導要領等と IB 教育を両立した形での普及が進んできている。

学校種別では、国立 5 校、公立 17 校、私立 55 校となっている。

- IB 認定校のうち、33 校が日本語 DP を実施（平成 29 年 4 月：8 校）しており、初めて日本語 DP 修了生を輩出した平成 29 年 3 月から、6 期の卒業生が輩出され、国内大学でも IB の認知が進んできていると言える。

(2) 大学における活用状況

- 国内 77 の大学で総合型選抜や学校推薦型選抜において IB を活用した大学入学者選抜が実施されており、うち、40 の大学では全学部で実施されている。また、39 の大学では、IB 認定校の生徒（以下、「IB 生」という）のみを対象とした大学入学者選抜を実施している⁸。

- 令和 3 年度に文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムにおいて、IB を活用した大学入学者選抜を実施している大学に対し、アンケート調査を行ったところ、導入目的としては、「大学が求めるグローバル人材の獲

⁴ プログラム数をカウントしており、1 校で複数のプログラムを実施している学校等があることから、学校数とは一致しない。

⁵ PYP：3 歳から 12 歳を対象として、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム。どの言語でも提供可能。主に幼稚園、小学校で導入

⁶ MYP：11 歳から 16 歳を対象として、青少年にこれまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どの言語でも提供可能。主に中学校で導入

⁷ DP：16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（IB 資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。主に高等学校で導入

⁸ 令和 4 年 12 月、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム調べ

得」と回答した大学が半数以上であった。また、IB 生に期待する資質・能力については、「主体性・積極性・チャレンジ精神」、「語学力」、「課題発見・解決能力」などが多くあげられた。

(3) IB の教員資格を持つ教員の養成状況

- IB 認定校の教員（以下、「IB 教員」という）になるための公式ワークショップについては、コロナ禍により日本語でのオンライン受講が可能となった。
- 平成 26 年 4 月に国内で初めて玉川大学大学院で IB 教員養成課程が開設されて以降、国内の大学における IB 教員養成課程が整備されており、令和 5 年 1 月現在では、8 大学で開設されている。（平成 29 年 4 月：4 大学）

(4) IB 普及の成果

- これまでの IB 普及の取組を通じて、IB 認定校数が増加したことにより、IB 認定校における実績や事例が一定程度蓄積されてきたと言える。
- 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムで実施するシンポジウムや地域セミナー等の普及促進イベント、情報共有プラットフォーム等を通じた情報発信、相談対応等により、大都市だけでなく全国的に IB 認定校が拡大している。また、IB 導入により、SDGs に関する教育など、地元・地域とのつながりが深い教育が実践されている。
- 全国で IB 認定校が増えたことにより、各地の大学における IB の認知度が上昇しており、特に国立大学での IB を活用した大学入学者選抜の実施も増加していると言える。（平成 28 年 8 月：14 校→令和 4 年 12 月：24 校）

4. IB 普及の課題

本会議においては、国内における IB 普及の課題として、以下のような点が指摘された。

(1) IB の普及

- IB 認定校になるためには、予算や外国人教員（特に DP）の確保など、長期的な検討を要することから、IB の導入促進だけでなく、IB 教育に関心のある学校等に対する好事例の波及

- IB 教育を希望する生徒やその教育手法を学びたい教員が IB 教育に触れることができる環境整備のため、IB 認定校がない地域への普及
- DP への接続性や IB の裾野拡大のため、全校生徒で取り組む PYP 及び MYP の普及も含めた、PYP/MYP/DP の一貫した IB カリキュラムによる教育体制の構築
- ワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）など、文部科学省で実施している他のグローバル人材育成施策等との連携

（２）IB に対する理解促進

- 国内における IB の認知度を一層高めるため、IB 認定校の教育実践事例の発信など、一層の普及啓発活動
- IB の理念・教育手法・教育効果等についての、幼小中高校や教員、保護者、地方公共団体、大学等の幅広いステークホルダーにおける理解促進
- IB の理解促進や普及のために必要となる、IB の教育効果等の客観的な情報の蓄積

（３）IB 認定校における教員の確保

- 特に日本語 DP における言語以外の科目を英語で教授する外国人教員の獲得及び継続的な雇用のための環境整備
- 特に公立校における学校間の人事異動に伴う IB を担う教員の確保・育成及び質の向上
- IB 機構が提供する IB 教員養成のための公式ワークショップの必要な開催数の確保（特に日本語、オンラインでの実施）

（４）IB 修了生の進路（大学入学者選抜）

- IB の科目単位での履修の評価も含めた、国内大学における IB を活用した大学入学者選抜の導入促進

- IB の事情（11 月の最終試験、8 月～10 月頃の課題提出等）を考慮した柔軟な大学入学者選抜の実施のための情報発信
- 海外大学進学のための適切な進路指導のノウハウ及び奨学金等の負担軽減につながる情報の積極的な共有

Ⅲ. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

- 上記Ⅱ. の通り、これまでの IB 普及の取組を通じて、IB 認定校数が増加し、また IB 認定校における実績や事例が一定程度蓄積されてきたほか、大学入学者選抜における IB の活用も拡大されてきた。今後は、これらの蓄積を基に、幼小中高校・地方公共団体・大学等を対象として、IB の普及・調査研究・情報発信等の拡大を目指す。
- IB の教育効果や好事例を波及させることで、IB 認定校以外の学校も含めて、我が国の初等中等教育の発展に資するとともに、IB の導入促進につなげる。また、特に IB 認定校がない地域での IB 導入を重点的に促進する。
- 教員養成課程等において IB 教育の考え方を取り入れることは、探究的な学びの教育実践を行うことができる教員の輩出に有効である。

1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及

- MYP の学びは DP に進学する上で、継続性の観点から有効である。また、DP に進学しない場合でも、IB の学習方法（ATL スキル：Approach to Learning）を身に付けることは、その後の学びに有効である。
- PYP 及び MYP は学校全体で実施するため、全教員・児童・生徒が IB を学ぶことができるほか、保護者や地域も巻き込んで IB に関する理解を深めることが可能であり、IB の裾野拡大につながる。

2. 高等学校段階（DP）での IB の普及

- 日本語 DP の普及により、1 条校での IB 導入が増加しており、今後も 1 条校での日本語 DP の普及を推進する。
- IB 認定校内の IB 以外のコースにおいても、IB を活用した授業や IB の科目履修等、IB の活用を推進する。

- WWL コンソーシアム構築支援事業や SSH 等、他のグローバル人材育成施策等と IB が有機的に連携することで、IB の効果的な展開とより高度なグローバル人材育成を目指す。
- IB 認定校の事情に応じた海外大学への進学に係る指導を支援することで、IB 生の進路の多様化を目指す。

3. 大学入学者選抜での IB の活用促進

- IB 認定校数は引き続き増加しており、今後も IB 修了生数の増加が見込まれるため、IB 修了生の進学先の選択肢を拡充する必要がある。そのため、大学に対して、IB の教育効果や IB 修了生受入れの好事例等を積極的に情報発信し、IB に関する理解増進と大学入学者選抜における IB 活用の拡大を目指す。
- IB を活用した大学入学者選抜において、その実施時期や要求する IB スコア、出願書類等が IB 生にとって負担となっている場合があるため、IB 特有の事情を大学に対して周知し、理解と配慮を促す。
- IB を活用した大学入学者選抜により、海外の優秀な学生を呼び込むことは、大学のグローバル化に有効であり、積極的な活用を促進する。

4. IB の教育効果等の把握・検証

- 高校段階までの学校での IB の普及や大学入学者選抜での IB の活用を広く促進するとともに、民間企業等の理解増進につなげるため、IB 機構とも連携しつつ、IB の教育効果等の客観的な情報を把握し、広く各ステークホルダーに対して発信することにより、IB の教育効果等の可視化を目指す。
- IB の教育効果等の可視化に向けた調査では、適切な指標を検討することが重要である。また、量的な把握に加え、好事例の蓄積により、国内の初等中等教育の発展に資することを目指す。

IV. 国際バカロレアの今後の具体的な推進方策について

- IB の教育効果や好事例を IB 認定校以外の学校も含めて波及させることで、初等中等教育の発展に資するとともに、IB の導入促進につなげる。また、IB を活用した大学進学を拡大するほか、IB の教育効果等を把握・発信することで、IB の更なる普及につなげ、好循環を作り出す。

そのため、引き続き、IB 機構と連携しつつ、文部科学省が運営する IB に関するコンソーシアムを通じて、幼小中高校や地方公共団体、大学等を対象として普及促進を行う。

- IB 機構が提供する IB 教員養成のための公式ワークショップについて、日本語での開催回数が増えることが望ましい。また、各プログラムの実施に必要な資料が日本語で提供されることが期待される。その際、コンソーシアムが中心となって、IB 機構と連携し、必要な支援を行うことが重要である。

1. 幼小中学校段階（PYP、MYP）での IB の普及

- IB 認定校以外の学校に IB 教育の好事例を波及させ、まずは IB の理解を深め、実践する教育者や教育機関、学校を増やしていくことが必要である。その上で、IB の導入を希望する学校には導入に向けた継続的な支援を行うことが重要である。

- IB 導入に関心のある学校・地方公共団体と IB を導入している学校・地方公共団体や、IB 認定校同士など、様々なネットワークの形成を支援し、情報交換や連携を促進することが重要である。

- 他校から IB 認定校に異動した教員が IB の手法を学び、また、IB 認定校から異動した教員が他校で IB のノウハウを広めることで、IB 認定校を中心とした IB 教員の輩出による IB 教育人材の確保を促進されることが期待される。

- 一般の教員養成課程等において、IB の要素を取り入れることで、学習指導要領で育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現のための授業実践の参考になるとともに、IB に理解のある教員育成が期待される。

- また、教員の IB に関する理解増進のため、教育委員会や教育センター等で実施される研修において、IB 教育の好事例等を紹介することが有効であると考えられる。また、希望する教員が IB の研修等に関する情報を得ることができる環境を整えるため、引き続きコンソーシアムでの情報発信が必要である。

2. 高等学校段階 (DP) での IB の普及

- IB 認定校以外の学校に IB 教育の好事例を波及させ、まずは IB の理解を深め、実践する教育者や教育機関、学校を増やしていくことが必要である。その上で、IB の導入を希望する学校には導入に向けた継続的な支援を行うことが重要である。【再掲】
- IB 導入に関心のある学校・地方公共団体と IB を導入している学校・地方公共団体や、IB 認定校同士など、様々なネットワークの形成を支援し、情報交換や連携を促進することが重要である。【再掲】
- 他校から IB 認定校に異動した教員が IB の手法を学び、また、IB 認定校から異動した教員が他校で IB のノウハウを広めることで、IB 認定校を中心とした IB 教員の輩出による IB 教育人材の確保を促進されることが期待される。【再掲】
- DP は1つのコースとして導入される場合が多いため、IB 認定校内においても、IB コース以外で IB のエッセンスを活用した教育実践や授業改善が行われることを期待する。また、IB コース以外でも、TOK を始めとして、科目単位での IB 履修生が増加することも期待される。
- 外国籍の IB 教員の確保に関しては、平成 26 年 6 月に文部科学省より「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」が示されており、教科に関する専門分野に関する勤務経験の基準として、IB 教育での経験が認められている。各 IB 認定校における積極的な活用と、都道府県における柔軟な運用を促進することが重要である。
- また、国内における外国人教員のマッチングを促進するため、引き続き、国内の IB 認定校の教員募集に関する情報を、コンソーシアム等を通じて積極的に発信することが重要である。

- さらに、外国人教員は、急きよ帰国を希望する等、様々な事情で退職することが想定されるため、採用を行う地方公共団体等の IB への理解を促進するとともに、当該教員等への十分な配慮がなされる環境の整備に努めることが重要である。
- 一般の教員養成課程等において、IB の要素を取り入れることで、学習指導要領で育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現のための授業実践の参考になるとともに、IB に理解のある教員育成が期待される。【再掲】
- また、教員の IB に関する理解増進のため、教育委員会や教育センター等で実施される研修において、IB の好事例等を紹介することが有効であると考えられる。また、希望する教員が IB の研修等に関する情報を得ることができる環境を整えるため、引き続きコンソーシアムでの情報発信が必要である。【再掲】
- 他のグローバル人材育成施策等との連携方策として、全国の WWL 拠点校や SSH 指定校と IB 認定校が有機的に連携し、好事例の共有等を行うことで、より高度なグローバル人材育成の教育実践を相互に発展させることを促進することが重要である。
- IB を活用した海外大学への進学に関しては、国や大学により入試の要件や待遇が大きく異なっており、特に多くの学校では、海外大学進学を希望する生徒のための進路指導体制の構築が困難な状況であるため、学校を超えて情報・ノウハウを共有する仕組みの構築が効果的である。また、学校を超えた進路指導の在り方についても検討が必要である。
- 特に、海外大学への進学においては、生活費を含めた高額な学費が必要な場合もあることから、コンソーシアム等を通じた、海外大学の学費や奨学金等に関する情報の充実が重要である。また、国内の奨学金支給団体に対して、IB の認知・評価を高めるため、IB の教育効果等を情報発信していくことが重要である。
- 日本語 DP は、外国語としての英語に加えて、1 科目以上を英語で履修することが必要となっているが、その効果や負担等を把握し、必要に応じて柔軟な対応を検討することが望ましい。

3. 大学入学者選抜での IB の活用促進

- IB を活用した大学入学者選抜の拡充に向けて、文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」等において、引き続き、IB の活用を促進することが有効である。
- 大学入学者選抜の実施においては、学習指導要領で育成を目指す資質・能力の3つの柱が重視されており、IB で育成を目指す力は、それらと親和性が高いことも踏まえることが有効である。
- IB を活用した大学入学者選抜の拡大に向けて、IB の教育効果や DP スコア等に関する客観的な情報、IB 修了生の受入れ実績がある大学の好事例等を蓄積し共有することが重要である。
- また、大学入学者選抜の実施時期や試験内容、出願書類等について、IB 特有の事情を配慮した検討ができるよう、IB 特有の科目、評価方法、試験日程及び生徒の負担等についても周知する必要がある。
- 大学入学者選抜における IB の活用だけでなく、知識伝授型の授業ではなく、対話型の授業やディスカッションなど、IB 修了生が能力を発揮できる環境作りを促す。
- また、スーパーグローバル大学創成支援事業の公募要領において、共通観点として IB が明記されたように、文部科学省の他の施策等と連携して IB が推進されることで、大学入学者選抜における IB 活用のインセンティブを増やしていくことも重要である。
- 海外の IB 修了生の受入れについても、実績のある大学での入学者選抜やカリキュラム等の事例を収集し他の大学に共有することで IB の活用を促し、海外の優秀な学生の獲得に繋げることが重要である。

4. IB の教育効果等の把握・検証

- IB の導入、好事例の波及及び大学入学者選抜における活用を更に広く促進していくためには、IB 導入の効果等に関する調査研究を実施し、国内における IB の教育効果や事例等の客観的な情報を把握し発信することにより、IB に対する理解を増進していく必要がある。

- IBに関する基礎調査を行い、国内での普及状況を正確に把握し、明らかにしていくことが重要である。
(調査の例)
 - ・国内外のIB認定校に対する実態調査（在籍生徒数、教員数（日本人/外国人）、卒業生数、開講科目（日本語/英語）、進学先等）
 - ・国内外の大学でのIBを活用した入試に関する実態調査（出願資格、IBスコア基準、出願書類等）

- 上記の基礎調査で得られた結果を基に、適切な調査対象及び調査指標を選定し、IBの教育効果等に関する調査を行う。
(調査の例)
 - ・IB認定校在学中の教育効果
 - ・大学入学後の成績の伸び、学習態度、院進学率、就職先等
 - ・日本語DPにおける英語で履修する科目の在り方

- IBは生涯学習的な側面を持つカリキュラムであるため、教員の学びに関する調査研究を行うことも望ましい。

- 上記の調査に加え、IB機構を通じて、海外におけるIBの認知度や導入の状況、教育効果、海外大学の入試におけるIBの活用状況等を把握することも必要である。

1. 国際バカロレア (IB) の普及状況と成果

- 令和4年12月時点の国内IB認定校等は191校 (認定校159校、候補校32校) 学校教育法第1条に定める学校 (1条校) の認定校は77校まで増加
1部科目を日本語で実施可能な日本語DPの導入校は33校まで増加
- 国内では77の大学でIBを活用した大学入学者選抜を実施
- 全国的にIB認定校が増加し、実績や事例が蓄積された

2. IB普及の課題

- IB教育の好事例の波及、IB認定校がない地域への普及
- IBの理念・教育手法・教育効果等についての幅広いステークホルダーの理解促進、IBの教育効果等の客観的な情報の蓄積
- IB教員の確保・育成、質の向上、外国人教員の獲得と継続雇用
- 国内大学でのIB入試の活用促進、海外大学進学のためのノウハウ共有・情報発信

3. IB推進の基本的な考え方

- IB認定校が一定数増加し、実績も蓄積されたため、これを基にIBの普及・調査研究・情報発信等の拡大を目指す
- 特にIB認定校がない地域でのIB導入を重点的に促進

(1) 幼小中学校段階 (PYP、MYP) でのIBの普及

- DPへの接続、IBの裾野拡大等のための初等中等教育での一貫したIBの普及

(2) 高等学校段階 (DP) でのIBの普及

- 1条校での日本語DPの導入推進。IB認定校内の他のコースにおけるIBの活用促進
- 他のグローバル人材育成施策等との有機的な連携
- 海外大学への進学支援

(3) 大学入学者選抜でのIBの活用

- 進学先拡充のための入試でのIB活用の拡大
- IBを活用した入試による海外の優秀な学生の呼び込み

(4) IBの教育効果等の把握・検証

- IBの教育効果等の調査・可視化

4. IBの今後の具体的な推進方策

- IBの教育効果や好事例をIB認定校以外の学校も含めて波及させることで、初等中等教育の発展に資するとともに、IBの導入促進につなげる。また、IBを活用した大学進学を拡大するほか、IBの教育効果等を把握・発信することで、IBの更なる普及につなげ、好循環を作り出す

- IB機構と連携しつつ、文部科学省が運営するIBに関するコンソーシアムを通じて、IBを普及促進

(1) 幼小中学校段階 (PYP、MYP) でのIBの普及促進 【PYP・MYP・DP共通】

- IB導入に関心のある学校とIB認定校等、様々なネットワークの形成を支援
- IB認定校を中心としたIB教員の輩出を拡大
- 教員養成課程や教員の研修等において、IB教育の好事例等を紹介・理解増進

(2) 高等学校段階 (DP) でのIBの普及 【DPのみ】

- 1条校での日本語DPの導入を促進。IB認定校内の他のコースでも、IBの要素を活用した教育実践やIBの一部科目履修を促進
- 外国人教員の募集情報を発信。特別免許状の積極的な活用を促進
- WWL拠点校やSSH指定校との有機的な連携
- IBを活用した海外大学進学に関する学校を超えた情報・ノウハウを共有する仕組みを構築

(3) 大学入学者選抜でのIBの活用

- IBの教育効果等の客観的なデータ、入試での活用事例を蓄積し共有。IB特有の事情等を周知
- 海外のIB修了生の受入れ事例の共有、優秀な学生の受入れ促進

(4) IBの教育効果等の把握・検証

- 国内でのIBの普及状況・教育効果等に関する調査を実施。IB機構を通じ、海外での普及状況等も把握

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議の開催について

令和 4 年 4 月 15 日

大臣官房国際課長決定

1. 趣旨

国際バカロレア（IB）とは、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラムや、双方向・協働型授業を通じ、グローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラムである。我が国においては、グローバル人材の育成や、初等中等教育の質の向上、国際的通用性の観点から、国内のIBの導入推進に取り組み、令和4年3月現在、IB認定校等は175校に至っている。

IB認定校等を200校以上にするという政府目標が、令和4年度に最終年度を迎えるため、現在の社会情勢の変化や、今後を見据えた中長期的な視点を踏まえ、今後のIBの普及促進の在り方について検討する必要がある。

上記を踏まえ、これまでの取組の成果や課題を整理し、IBを普及促進する意義やこれから重点的に実施すべき取組等、我が国における国際バカロレアの普及促進の方策についての検討を行う有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 検討事項

- (1) 国際バカロレアの普及促進に向けた取組
- (2) その他

3. 実施方法

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4. その他

有識者会議に関する庶務は、関係課の協力を得て、大臣官房国際課において行う。

(別紙)

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議 委員名簿

◎岩崎 久美子	放送大学教授
荻野 勉	東京学芸大学附属国際中等教育学校校長
黒田 一雄	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
高野 和幸	高知県立高知国際高等学校校長
竹内 正興	香川大学アドミッションセンター長、教授
坪谷 ニュウエル 郁子	東京インターナショナルスクール理事長
長谷川 壽一	東京大学名誉教授
宮田 佳幸	市立札幌開成中等教育学校校長
山口 昌弘	東北大学副学長

◎：座長

(五十音順・敬称略)

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議運営規則

令和 4 年 1 0 月 1 7 日
国際バカロレアの普及促進に
向けた検討に係る有識者会議

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議（以下「会議」という。）の議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

（会議の公開）

第 1 条 会議は、公開して行う。ただし、個人情報を含む事項を扱う場合その他正当な理由により非公開とすることが適当と認める場合は、文部科学省大臣官房国際課（以下「事務局」という。）は、会議の合意を得て非公開とすることができる。

（会議の傍聴）

第 2 条 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、事務局の定める手続により登録を受けなければならない。

- 2 前項の登録を受けた者（以下「登録傍聴人」という。）は、会議の合意を得て、会議を撮影し、録画し、又は録音することができる。
- 3 登録傍聴人は、前項に規定する行為を行う場合には、事務局の指示に従うこととし、会議の円滑な進行を妨げる行為をしてはならない。
- 4 前項に規定する行為を行う者に対しては、事務局は、会議の合意を得て退場を命ずる等適当な措置をとることができる。

（会議資料の公開）

第 3 条 会議において配付した資料は、公開するものとする。ただし、個人情報を含む事項を含む場合その他正当な理由により非公開とすることが適当と認める場合は、事務局は、会議の合意を得て資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

（議事録の公開）

第 4 条 事務局は、会議の議事録を作成し、これを公開しなければならない。ただし、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認める場合その他正当な理由があると認める場合には、事務局は、会議の合意を得て当該議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

（雑則）

第 5 条 この規則に定めるもののほか、会議の議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

附則 この規則は、決定の日から施行する。

令和5年3月14日版

国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議 基礎資料集

- ① 国際バカロレア（IB）について
- ② 我が国における IB 推進の意義と位置づけ
- ③ 文部科学省における主な取組
- ④ IB の認定プロセスについて
- ⑤ IB プログラム導入に係る費用概算
- ⑥ 日本語 DP の導入と高等学校学習指導要領の読替
- ⑦ ディプロマ・プログラム（DP）について
- ⑧ 新学習指導要領との対応関係
- ⑨ 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム
- ⑩ IB 認定校等数推移
- ⑪ IB 認定校一覧（日本地図）
- ⑫ IB を活用した国内大学入試（2022 年度調査）
- ⑬ IB を活用した大学入学者選抜に関する基礎調査（2021 年度）
- ⑭ IB を活用した大学入学者選抜に関するアンケート調査（2021 年度）
- ⑮ 日本の IB 履修生の成績送付先大学（2015 年-2019 年）
- ⑯ IB 教員資格を取得するためのコースを開設している大学
- ⑰ 国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ（2017 年 5 月）概要
- ⑱ 国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ（2017 年 5 月）



① 国際バカロレア (IB) について

国際バカロレア (IB) とは

- 国際バカロレア (IB) とは、国際バカロレア機構 (本部ジュネーブ) が提供する国際的な教育プログラム。
- **課題論文、批判的思考や幅広い知識の探究等の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業**により、**グローバル化に対応した資質を育成**するプログラムで、世界160以上の国・地域の5,500校以上で実施されている (2022年10月現在)。
- **高校レベルのディプロマ・プログラム (DP)** では、**国際的に通用する大学入学資格 (IB資格) が取得可能**であり、世界の大学入学者選抜で広く活用されている。
- 主に幼稚園相当から高校相当のプログラムを通じて、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する若者の育成を掲げている。

(参考) 主な教育プログラム

◆ **プライマリー・イヤーズ・プログラム (PYP)**



⇒ 3～12歳を対象とした5年間のプログラム。主に幼稚園、小学校で導入

◆ **ミドル・イヤーズ・プログラム (MYP)**



⇒ 11～16歳を対象とした5年間のプログラム。主に中学校で導入

◆ **ディプロマ・プログラム (DP)**



⇒ 16～19歳を対象とした2年間のプログラム。主に高校で導入

- ✓ 所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、**国際的に認められる大学入学資格 (国際バカロレア資格) が取得可能**。
- ✓ 原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。一部の科目において、日本語での実施 (日本語DP) が可能。

② 我が国におけるIB推進の意義と位置づけ

IB推進の意義

① グローバル人材育成

- ✓ 幅広い知識の**探究スキル**、**課題発見・解決能力**、**コミュニケーション能力**等を育成
- ✓ 国際的な視野を持ち、将来の社会課題に対応するグローバル人材を育成



(参考) IB生の授業風景
@市立札幌開成中等教育学校

② 初等中等教育の質の向上

- ✓ 新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」等、**IBと日本の教育政策との高い親和性**
- ✓ **主体的な学び**を通じた全人教育により、初等中等教育の好事例を形成

③ 国際的通用性

- ✓ IB資格を活用した**国内外への進路の多様化** (DPのスコアを**海外大学の受験に活用可能** (学力試験の免除等) となる等)
- ✓ 国内大学でのIB入試導入により、海外のIB生を呼び込み、国内の**大学の国際化・活性化**

成長戦略2021 令和3年6月18日 閣議決定

【工程表】

国際バカロレアに関し、国内の普及体制（コンソーシアム）を通じ、デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語DP）の導入促進、大学入試における国際バカロレアの活用促進、国際バカロレア導入に向けた環境整備（教育課程の特例措置、教員の養成・確保等）等を推進

- ・ **国際バカロレア認定校等を2022年度までに200校以上**

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 令和4年6月7日 閣議決定

【フォローアップ】

- ・ 2022年度末までに国際バカロレア認定校等を200校以上にするため、相談対応や広報を行うとともに、**大学での国際バカロレアの活用促進のための方策について検討し、2022年度中に結論を得る。**

③ 文部科学省における主な取組

日本語DPの導入（2013年～）

国際バカロレア機構との協力の下、DPの一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験を可能にすることで、IB教育を実施する学校や教員の負担を軽減。

高等学校学習指導要領との読替（2017年～）

DPと学習指導要領との対応関係を示すことで、IB科目と学習指導要領の教科・科目等の両方を履修することによるIB生や学校等の負担を軽減。

IB教育推進コンソーシアムの設立（2018年～）

国内におけるIB教育ノウハウを横展開し、IBの普及促進活動を行うことを目的として、IB校等へのきめ細やかな支援体制を構築。

【主な機能】

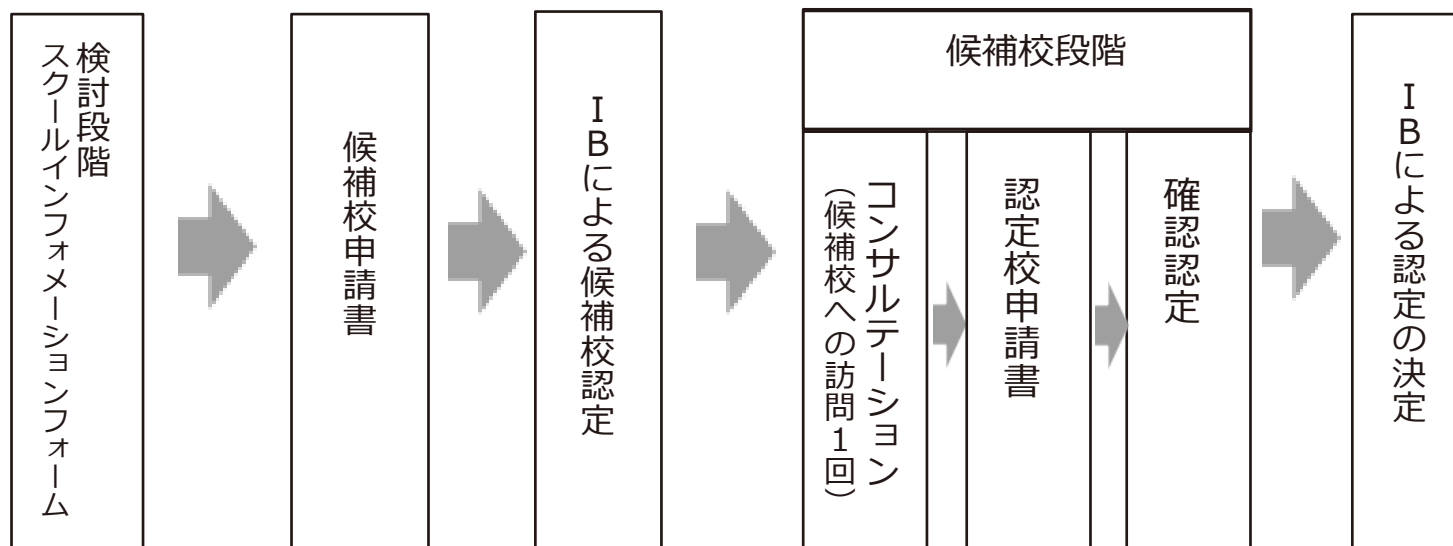
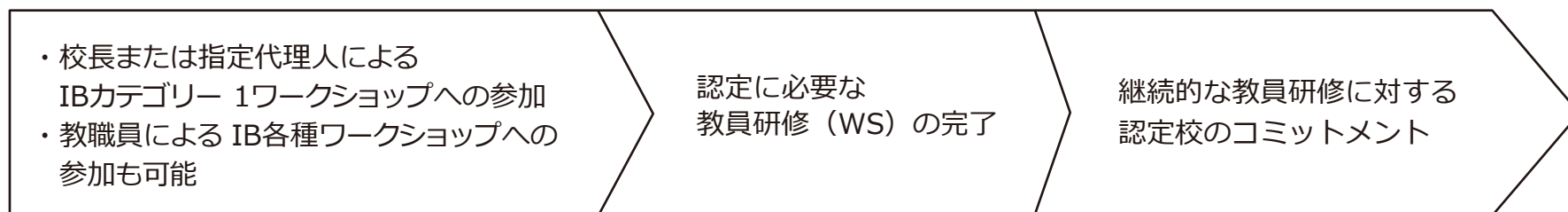
- 地域の実情を踏まえたコンサルティング等の実施
- セミナー等を通じた情報交換等の促進
- IBの教育効果等についての調査研究の実施



IB地域セミナー

④ IBの認定プロセスについて

学校や教育機関が国際バカロレアを導入し、公式なIB認定校としてIB教育を提供するためには、国際バカロレア機構（IBO）の定めた認定プロセスを完了する必要がある。IB認定までには、学校や導入するIBプログラムによって異なるが、通常は2～3年の時間を要する。



⑤ IBプログラム導入に係る費用概算

※IB機構のウェブサイトを参考に文部科学省にて目安として概算

段階	発生する経費	概算額
IB候補校になるまで	学校長向けワークショップ参加費	約10万円
	IB候補校になるための申請費	約60万円
IB候補校	IB候補校の年会費	約140万円
	IB教員のワークショップ参加費	約130万円～約240万円 ※参加する教員数により異なるため平均教員数にて算出
	IB機構のコンサルタント訪問費・ 確認訪問に係る費用等	IB認定に向け、コンサルタントや確認訪問団の 学校訪問に関わる経費が発生する
IB認定校	IB認定校の年会費	約100万円～約140万円 ※プログラムにより異なる
	IB教員のワークショップ参加費	IBのカリキュラム改定や人事異動のタイミングで ワークショップ参加のための経費が発生する
	IB機構の評価訪問に係る費用 (4-5年に1回)	認定後、初回は4年目、その後は5年に1度のスパンで 経費が発生する

⑥ 日本語DPの導入と高等学校学習指導要領の読替

日本語DP

ディプロマ・プログラム（DP）の授業・試験は、原則として、英語、フランス語又はスペイン語で行う必要があり、英語で指導可能な教員（主に外国人）の確保が課題となっている。

DPの一部科目を日本語でも実施可能とすることで、学校や教員の負担を軽減する。

高等学校学習指導要領との読替

DP科目と学習指導要領の教科・科目等の対応関係について、政府が一定の基準を示すことで、全国の高校や大学、自治体等に対して、IBと学習指導要領の対応を明らかにするとともに、DP科目と学習指導要領の教科・科目等の両方を履修するIB生等の負担を軽減する。

読替による負担の軽減

① IBコースを履修する高校生の授業時間の軽減

DP科目と対応関係が認められる学習指導要領の必履修教科・科目等を履修したとみなすことで、重複のある科目を二重に履修する必要がなくなり、卒業に必要な授業時間を軽減することができる。

② IB校の教員が個別にDP科目との対応関係を精査する負担の軽減

DP科目を学習指導要領の教科・科目等とみなすための、各学校における対応関係の精査及びその申請を行う必要がなくなり、それらの作業の負担を軽減することができる。

③ 大学がIB生の履修状況や学力についての判断を行う負担の軽減

政府が対応関係について一定の基準を示すことで、IBを入試に活用する各大学が、IB生の履修したDP科目が学習指導要領の教科・科目等の履修に相当するかどうかを判断する際の負担を軽減することができる。

⑦ディプロマ・プログラム（DP）について

DPにおけるカリキュラムの特徴

DPは16歳から19歳までを対象としており、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が得られる。DPのカリキュラムは3つのコアに6つのグループで構成されている。各グループから1科目ずつを選択し、計6科目を2年間で履修することが必須である。

* 赤字は日本語DP対象科目

コア	概要
課題論文 Extended Essay (EE)	学習している科目に関連した研究課題を設定して自ら調査・研究を行い、論文（約8000字）としてまとめる
知の理論 Theory of Knowledge (TOK)	学際的な観点から個々の学問分野の知識体系を吟味し、理性的な考え方や客観的精神を養う。さらに、言語・文化・伝統の多様性を認識し国際理解を深めて偏見や偏狭な考え方を正し、論理的思考力を育成する。
創造性・活動・奉仕 Creativity, Activity, Service (CAS)	教室以外の広い社会で経験を積み、様々な人と共同作業することにより、協調性、思いやり、実践の大切さを学ぶ。
グループ名	科目別
1. 言語と文学（※国語に相当）	言語A：文学、言語A：言語と文学、文学と演劇（標準レベルのみ）
2. 言語と習得（※外国語に相当）	言語B、初級言語（標準レベルのみ）
3. 個人と社会	経済、地理、歴史、ビジネスと経営、情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、心理学、社会・文化人類学、世界の宗教（標準レベルのみ）、グローバル政治
4. 理科	生物、化学、物理、コンピューター科学、デザインテクノロジー、スポーツ・エクササイズ・健康科学、環境システムと社会
5. 数学	数学：解析とアプローチ、数学：応用と解釈
6. 芸術	音楽、美術、ダンス、フィルム、演劇

⑧-1 新学習指導要領との対応関係

■ 必修科目の対応関係

国際バカロレア・ディプロマ・プログラム	高等学校学習指導要領 (平成30年改訂)
ランゲージA : ランゲージ・アンド・リタラチャー	現代の国語、言語文化
ランゲージA : リタラチャー	言語文化
ジオグラフィー	地理総合
ヒストリー	歴史総合
マセマティックス : アナリシス・アンド・アプローチズ	数学 I
マセマティックス : アプリケーションズ・アンド・インタープリテーション	数学 I
フィジックス	物理基礎
ケミストリー	化学基礎
バイオロジー	生物基礎
ミュージック	音楽 I
ヴィジュアル・アーツ	美術 I
ランゲージB	英語コミュニケーション I
セオリー・オブ・ナレッジ	総合的な探究の時間

⑧-2 新学習指導要領との対応関係

■ 必履修科目以外の対応関係

国際バカロレア・ディプロマ・プログラム	高等学校学習指導要領 (平成30年改訂)
ランゲージA：ランゲージ・アンド・リタラチャーSL	論理国語、文学国語、国語表現
ランゲージA：ランゲージ・アンド・リタラチャーHL	論理国語、文学国語、国語表現、古典探究
ランゲージA：リタラチャー	論理国語、文学国語、国語表現、古典探究
ジオグラフィー	地理探究
ヒストリー	日本史探究、世界史探究
エコノミクス	政治・経済
マセマティックス：アナリシス・アンド・アプローチズSL	数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B
マセマティックス：アナリシス・アンド・アプローチズHL	数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C
マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インタープリテーションSL	数学Ⅱ、数学A、数学B
マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インタープリテーションHL	数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C
フィジックス	物理
ケミストリー	化学
バイオロジー	生物
ミュージック	音楽Ⅱ、音楽Ⅲ
ヴィジュアル・アーツ	美術Ⅱ、美術Ⅲ
ランゲージB	英語コミュニケーションⅡ、英語コミュニケーションⅢ 論理・表現Ⅰ、論理・表現Ⅱ、論理・表現Ⅲ

⑨ 文部科学省IB教育推進コンソーシアム

日本国内における**国際バカロレア（IB）の普及促進**及び**IB教育ノウハウの横展開等を主導**することを目的として、平成30年にIBに係る国内関係者が集う文部科学省IB教育推進コンソーシアムを設立。

【主なコンソーシアム機能】

1. **関係者協議会**を通じた文部科学省への提言
2. 学校・教育委員会等への**日本の実情を踏まえたコンサルティング**等の実施
3. **ホームページ・情報共有プラットフォーム**の管理運営を通じたIB教育の情報交換等の促進
4. IB教育推進**シンポジウム**の開催（各地域でのセミナーも実施）
5. **コンソーシアム協力校・機関による連絡協議会**の運営

コンソーシアムによる普及活動の様子

【コンソーシアム関係者協議会の開催】



【関係者協議会における主な検討事項】

- IB普及・促進をめぐる諸課題の把握
および論点整理
- 諸課題に関する検討分科会の設置
- 分科会による諸課題の整理ならびに
課題解決アプローチの提案

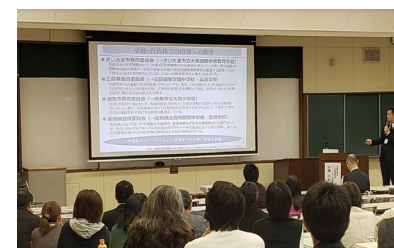
【IB教育導入サポーター・ACファシリテーターによるIB啓発活動】



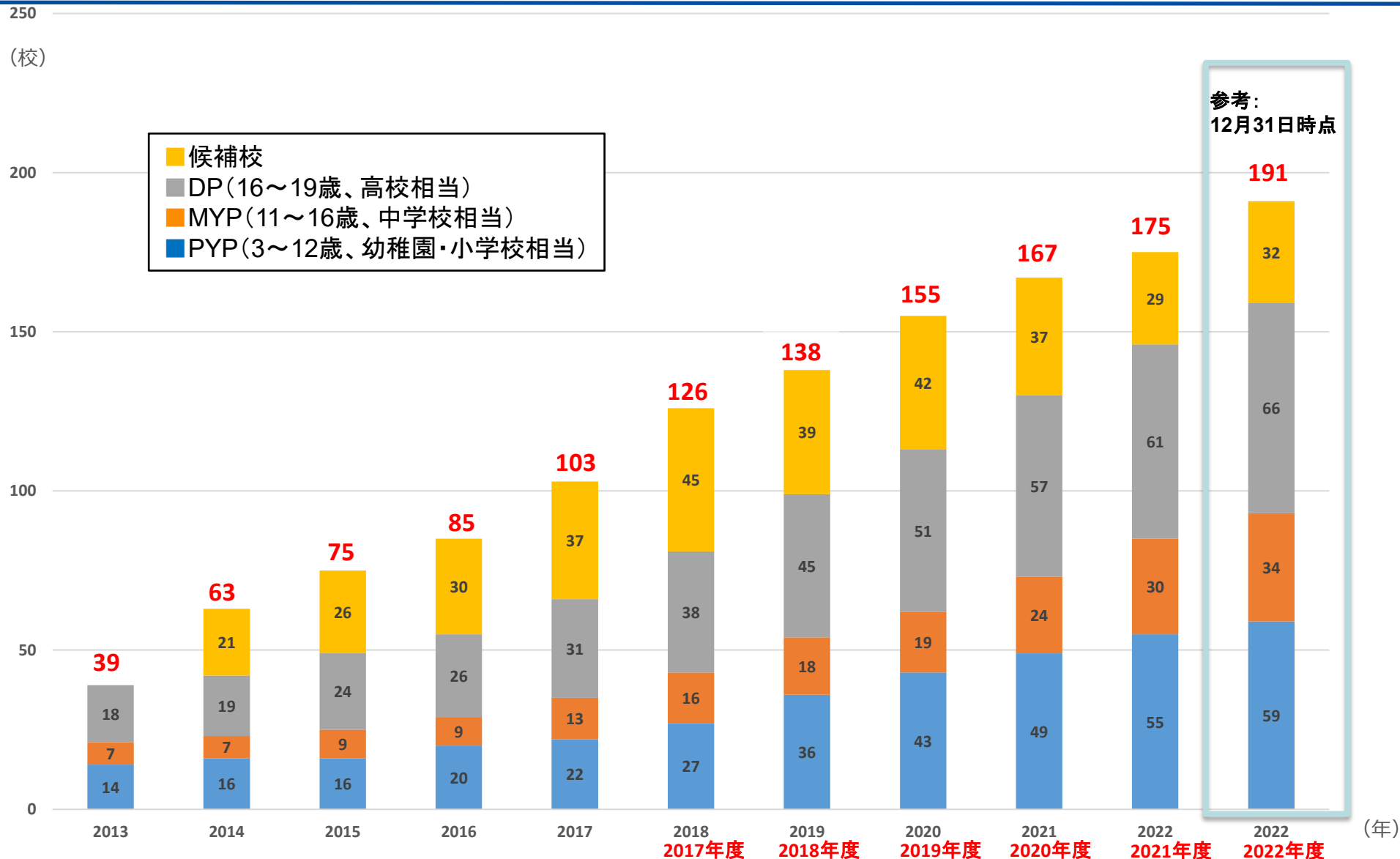
【IBに関するシンポジウムの実施】 テーマ「国際バカロレアで、学校・地域・社会が変わる。」 (2021年8月28・29日)



【IB啓発のための地域セミナー・講演会等の実施】



⑩ IB認定校等数推移



11 IB認定校一覧 (2022年12月31日時点)



北海道

- ※◎札幌日本大学高等学校
- ※◎市立札幌開成中等教育学校
認定こども園あいの里

宮城県

- ※秀光中学校
- ※◎仙台育英学園高等学校
- 東北インターナショナルスクール
ホライゾンジャパンインターナショナル
スクール仙台泉校
- ※ホライゾン学園仙台小学校
- ※◎宮城県仙台二華高等学校

茨城県

- ※開智望小学校・中等教育学校
つくばインターナショナルスクール
- ※◎茗溪学園高等学校

群馬県

- ※ぐんま国際アカデミー中等部・高等部

埼玉県

- カルガモイングリッシュスクール
- ※◎さいたま市立大宮国際中等教育学校
- ※◎昌平中学校・高等学校
- ※◎筑波大学附属坂戸高等学校

東京都

- アオバジャパン・インターナショナルスクール
- アオバジャパン・バイリンガルプリスクール芝浦
- アオバジャパン・バイリンガルプリスクール中野
- アオバジャパン・バイリンガルプリスクール晴海
- アオバジャパン・バイリンガルプリスクール三鷹
- アオバジャパン・バイリンガルプリスクール早稲田
- インドア・インターナショナルスクール・
イン・ジャパン
- ウィローブルックインターナショナルスクール
- ※◎開智日本橋中学・高等学校
- カナディアン・インターナショナルスクール
- グローバルインディアンインターナショナル
スクール東京
- ケイ・インターナショナルスクール東京
- サイシャインターナショナルスクール
- サマーヒルインターナショナルスクール
- シナガワインターナショナルスクール
- 清泉インターナショナルスクール
- セント・メリーズ・インターナショナルスクール
- ※玉川学園中学部・高等部
- 東京インターナショナルスクール

東京都

- 東京ウエストインターナショナルスクール
- ※東京学芸大学附属大泉小学校
- ※◎東京学芸大学附属国際中等教育学校
- ※東京都立国際高等学校
- ※町田こぼと幼稚園
みずほスクール
- ※◎武蔵野大学附属千代田高等学院
- 代々木インターナショナルスクール

神奈川県

- ※◎神奈川県立横浜国際高等学校
- キッズ大陸よこはま中川園
- サンモール・インターナショナルスクール
- ※聖ヨゼフ学園小学校
- ※◎法政大学国際高等学校
- ホライゾンジャパン・インターナショナルスクール
- ※◎三浦学苑高等学校
- ※やまた幼稚園
横浜インターナショナルスクール

山梨県

- ※◎山梨学院幼・小・高等学校
- ※◎山梨県立甲府西高等学校

長野県

- ※インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢
インターナショナルスクールオブ長野
- ※◎松本国際高等学校
- ※若草幼稚園

岐阜県

- ※サニーサイドインターナショナルスクール
- ※帝京大学可児高等学校

静岡県

- ※エンゼル幼稚園
- ※加藤学園暁秀中学校・高等学校
- ※◎静岡サレジオ幼・小・中・高等学校

(凡例)

- 公立IB校の所在都道府県
- (二重丸) : デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム (DLDP) 実施校 33校
- 国私立IB校の所在都道府県
- ※ 学校教育法第1条に定める学校 (いわゆる1条校) 72校

青 字 : 国公立IB校

愛知県

- アップビート・インターナショナルスクール
- 江西インターナショナルスクール
- ※国際高等学校
- 名古屋インターナショナルスクール
- ※名古屋国際高等学校

滋賀県

- ※◎滋賀県立虎姫高等学校

京都府

- 京都インターナショナルスクール
- 同志社インターナショナルスクール
国際部
- ※同志社国際学院初等部
- ※立命館宇治高等学校

大阪府

- アブロード・インターナショナルスクール大阪
- ※大阪教育大学附属池田中学校
- ※大阪国際高等学校
- ※◎大阪女学院高等学校
- ※◎大阪府立水都国際高等学校
- 大阪YMCAインターナショナルスクール
- 関西学院大阪インターナショナルスクール
- ※◎近畿大学附属高等学校
- ※◎コリア国際学園

奈良県

- ※育英西中学校

兵庫県

- ※◎AIE国際高等学校
- カナディアン・アカデミー
- ◎関西国際学園
- 神戸ドイツ学院
- マリスト国際学校

岡山県

- ※◎朝日塾中等教育学校
- アブロード・インターナショナルスクール岡山
- ※◎岡山理科大学附属高等学校

広島県

- ※ AICJ高等学校
- ※◎英数学館小学校・高等学校
つきのひかり国際保育園
- 広島インターナショナルスクール
- ※◎広島県立広島叡智学園中学校・高等学校

鳥取県

- ※◎鳥取県立倉吉東高等学校

高知県

- ※香美市立大宮小学校
- ※香美市立香北中学校
- ※◎高知県立高知国際中学校・高等学校

福岡県

- 福岡インターナショナルスクール
- ※◎福岡第一高等学校
- ※リンデンホールスクール中高学部

熊本県

- 熊本インターナショナルスクール

沖縄県

- オキナフインターナショナルスクール
(沖縄国際学院高等専修学校)
- ※◎沖縄尚学高等学校

(参考) 国際バカロレア認定校等数 : 191校

PYP 認定校 59校 候補校 21校

MYP 認定校 34校 候補校 8校

DP 認定校 66校 候補校 3校

※第3回会議から修正あり

⑫ I Bを活用した国内大学入試（2022年度調査）



文部科学省

全学部実施（40大学）

- 【国立】**
筑波大学
お茶の水女子大学
東京医科歯科大学
東京外国語大学
東京学芸大学
金沢大学
名古屋大学
京都工芸繊維大学
香川大学
九州工業大学
鹿児島大学
琉球大学
- 【公立】**
国際教養大学
会津大学
横浜市立大学
兵庫県立大学
叡啓大学
- 【私立】**
東北福祉大学
日本工業大学
- 武蔵野学院大学
工学院大学
国際基督教大学
芝浦工業大学
玉川大学
多摩美術大学
東京都市大学
東洋大学
日本獣医生命科学大学
日本体育大学
ビジネス・ブレークスルー大学
武蔵野美術大学
松本歯科大学
中京大学
京都外国語大学
同志社大学
関西学院大学
神戸女学院大学
倉敷芸術科学大学
西南学院大学
立命館アジア太平洋大学

一部学部実施（37大学）

- 【国立】**
北海道大学
東北大学
秋田大学
群馬大学
東京藝術大学
東京大学
京都大学
大阪大学
岡山大学
広島大学
九州大学
長崎大学
- 【公立】**
東京都立大学
都留文科大学
大阪公立大学
- 【私立】**
国際医療福祉大学
東京国際大学
明海大学
青山学院大学
- 慶應義塾大学
順天堂大学
上智大学
創価大学
中央大学
東京理科大学
法政大学
武蔵野大学
明治学院大学
明治大学
立教大学
早稲田大学
愛知医科大学
立命館大学
関西医科大学
関西大学
近畿大学
広島修道大学

計77大学

【注】・日本の学校の卒業生を対象としているものを記載（帰国生や留学生に対象を限定しているものを除く）

・下線はIB資格取得者・取得予定者のみを対象とした入試を実施している大学である。

・各大学へのアンケートに基づき文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム事務局にて作成したもので、必ずしも全ての情報を網羅しているわけではありません。（調査：2022年12月時点）

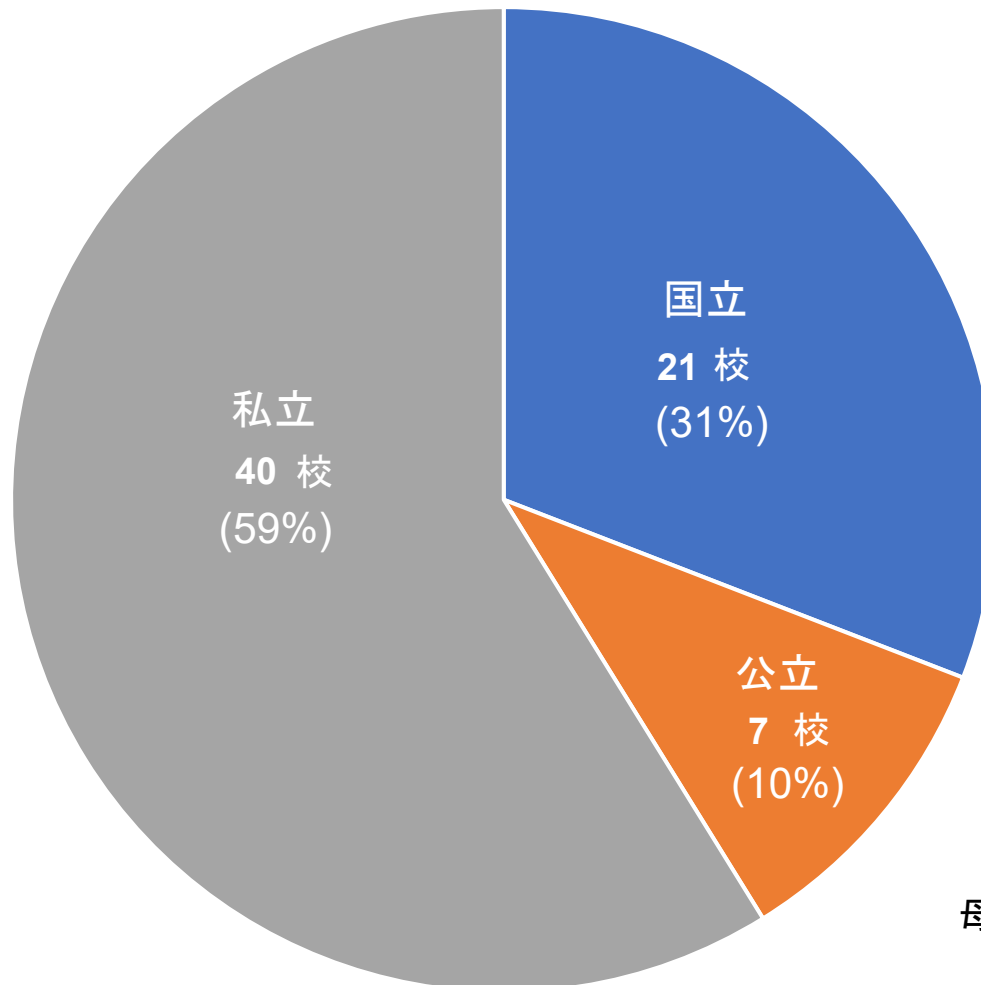
※第3回会議から修正あり

※文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム事務局調べ

IBを活用した入試を実施している大学

【調査対象】

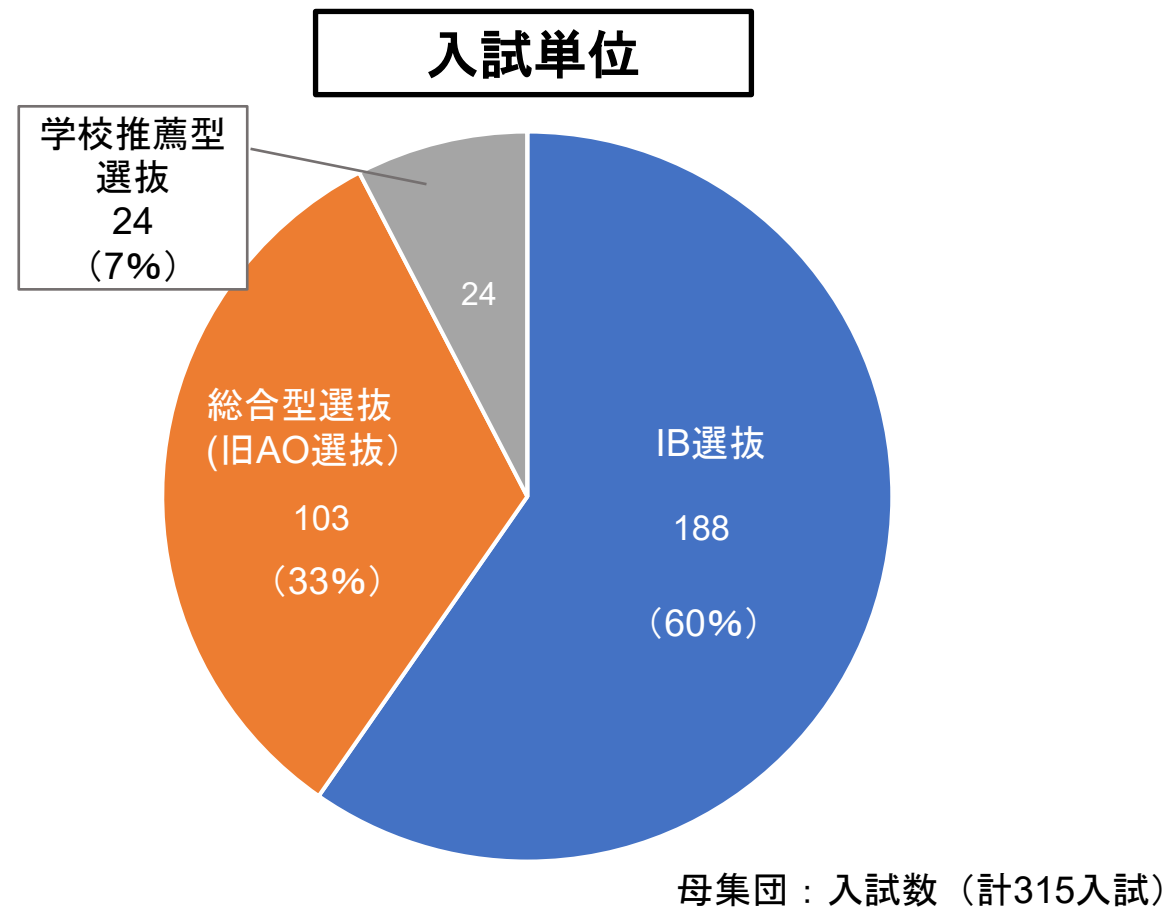
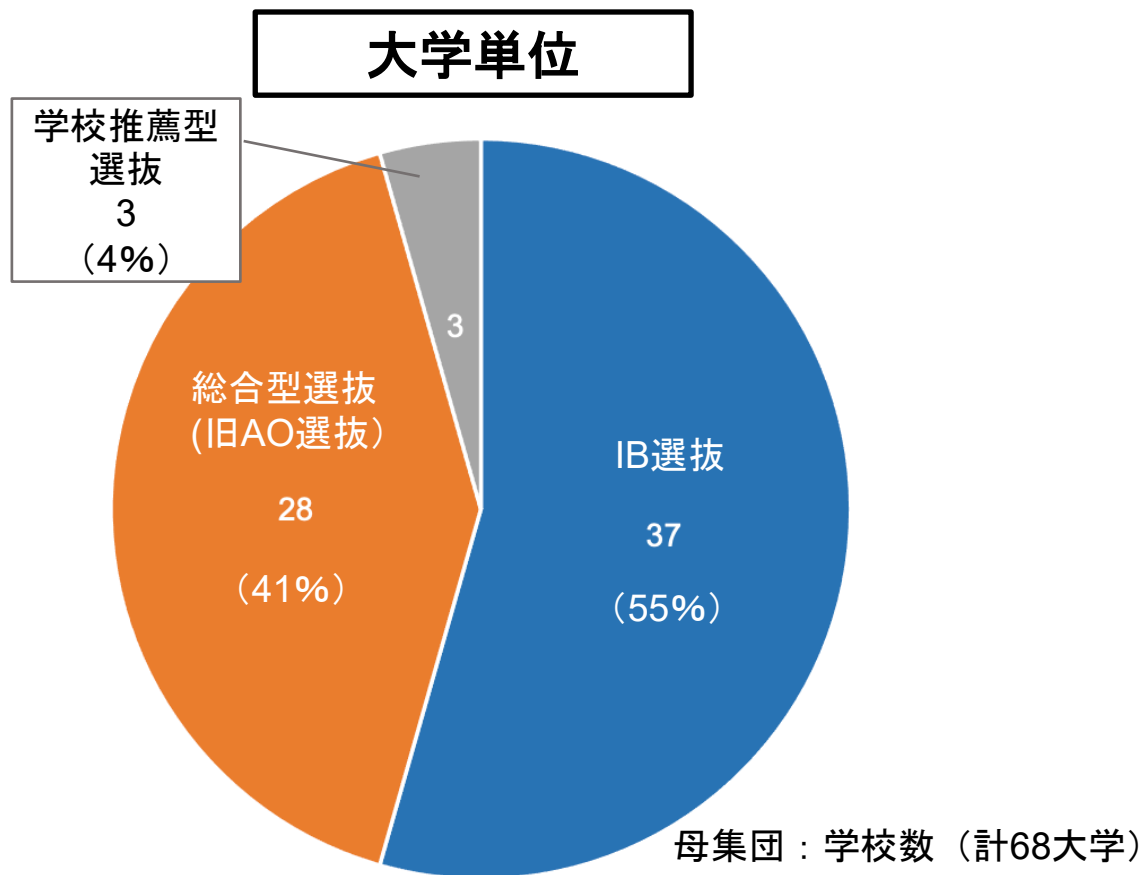
IBを活用した入学者選抜を実施している日本国内の大学 68校



母集団：学校数（計68大学）

調査時点においてIBを活用した入試を実施していると回答のあった大学は**68校**。
内訳は**国立21校**、**公立7校**、**私立40校**となっている。

IBを活用した入試種別



※IB選抜・総合型選抜両方実施している大学はIB選抜に計上している。

大学単位、入試単位で見ても「IB選抜」形式が最も多く、「総合型選抜（IBAO入試）」「学校推薦型入試」の順となっている。

⑬-3 IBを活用した大学入学者選抜に関する基礎調査（2021年度）

入試単位

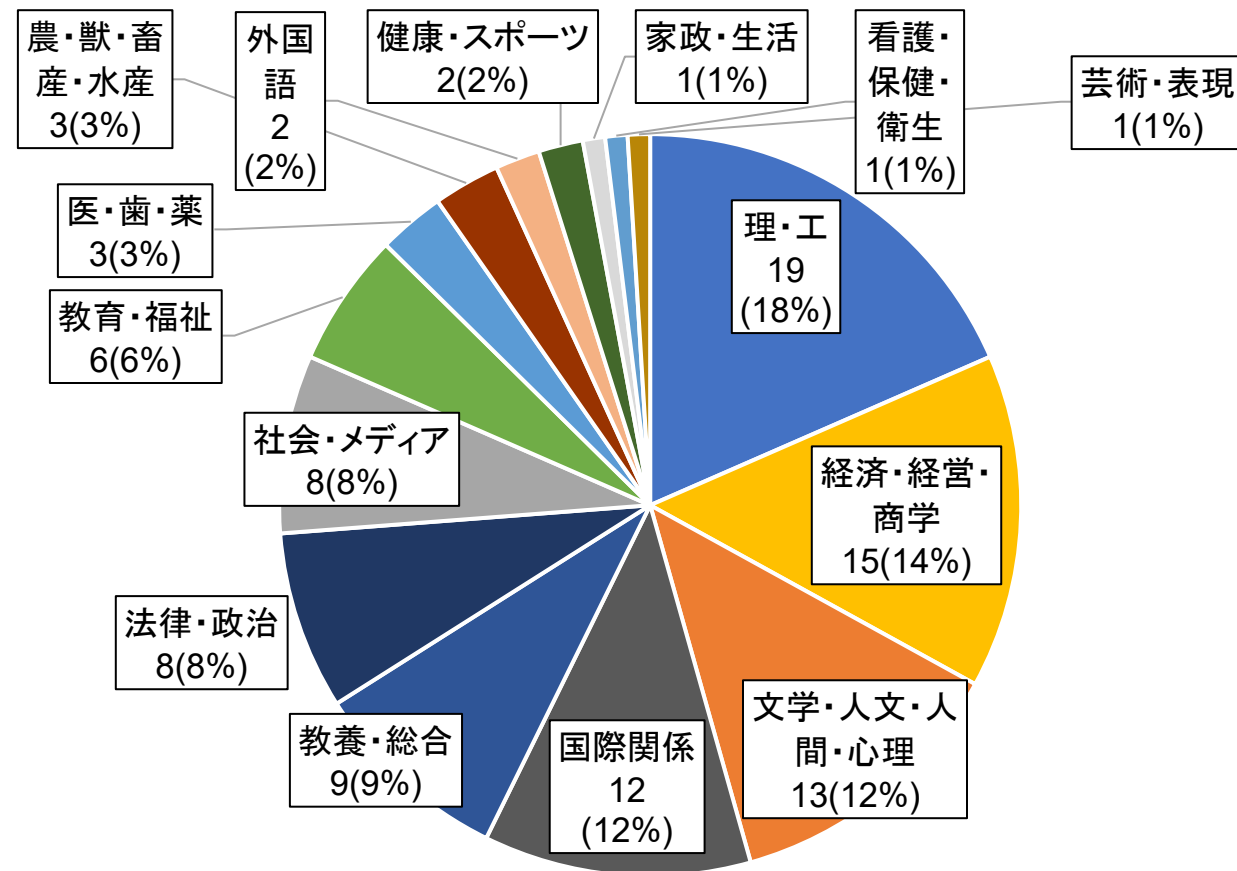
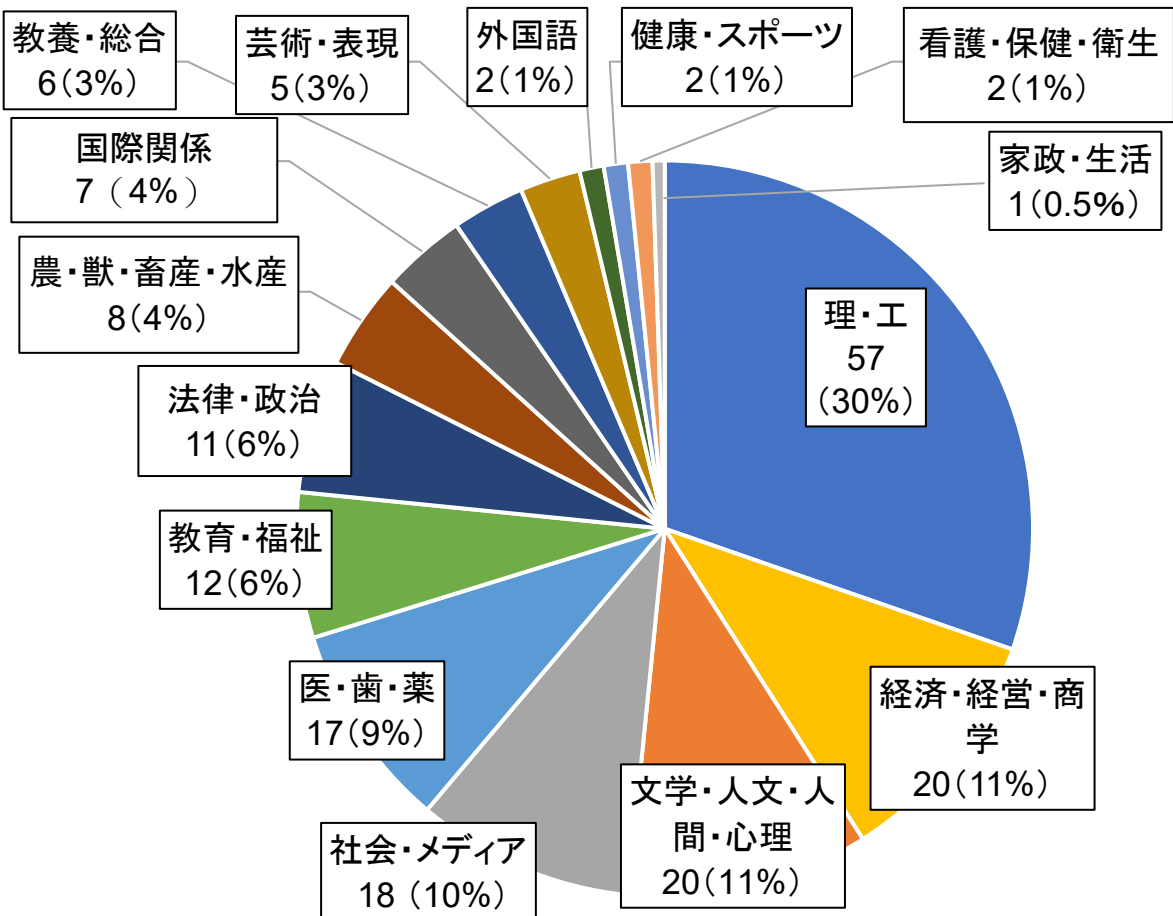
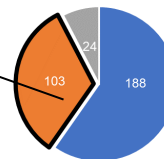
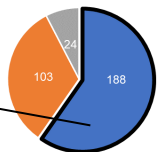
IBを活用した入試を実施している学部種別

IB選抜

総合型選抜

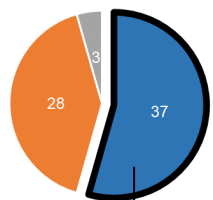
「IB選抜」
(188入試)

「総合型選抜」
(103入試)



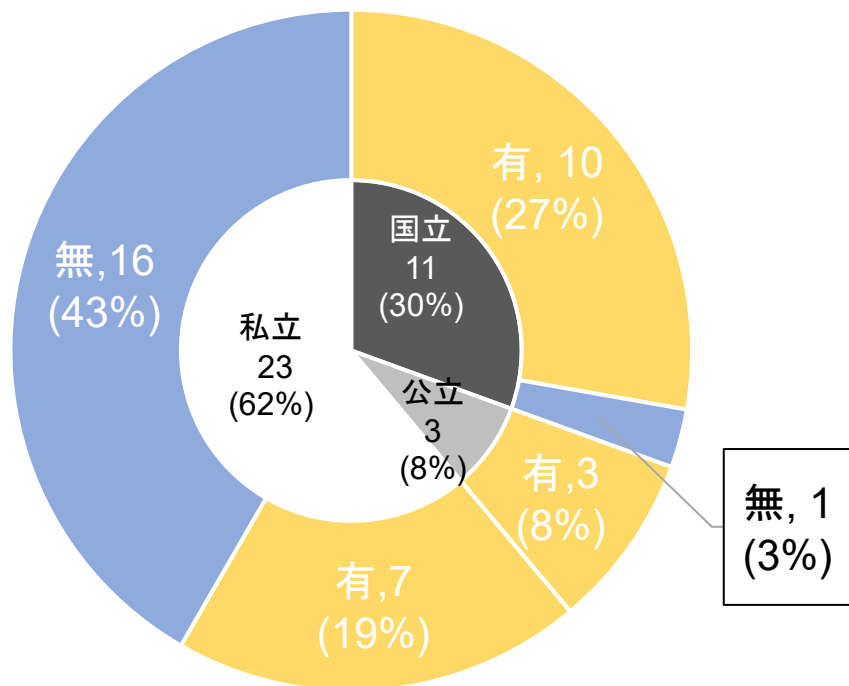
IB選抜、総合型選抜のどちらの区分でも、理・工系の学部において最も多く実施されている。

IBスコア基準の公表

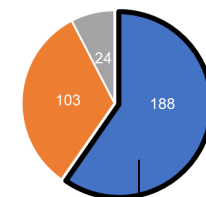


「IB選抜」
(37大学)

大学単位

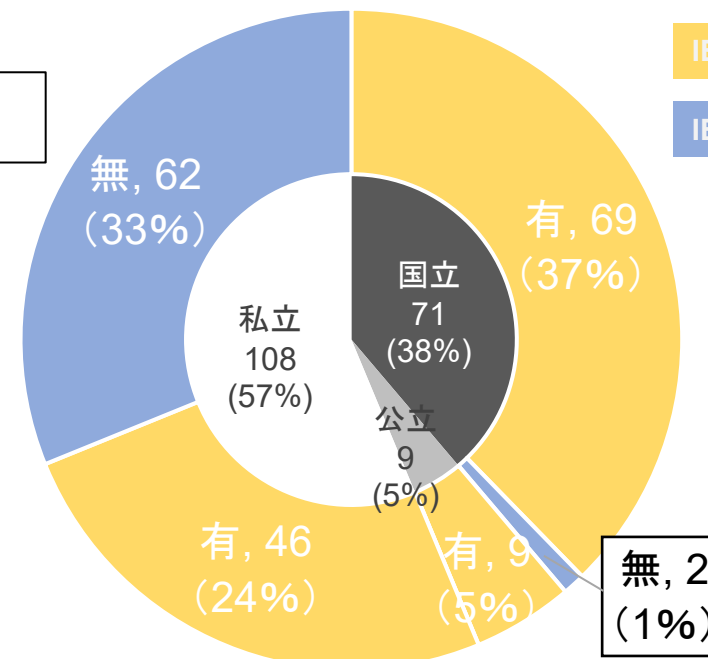


母集団：学校数（計37大学）



「IB選抜」
(188入試)

入試単位



母集団：入試数（計188入試）

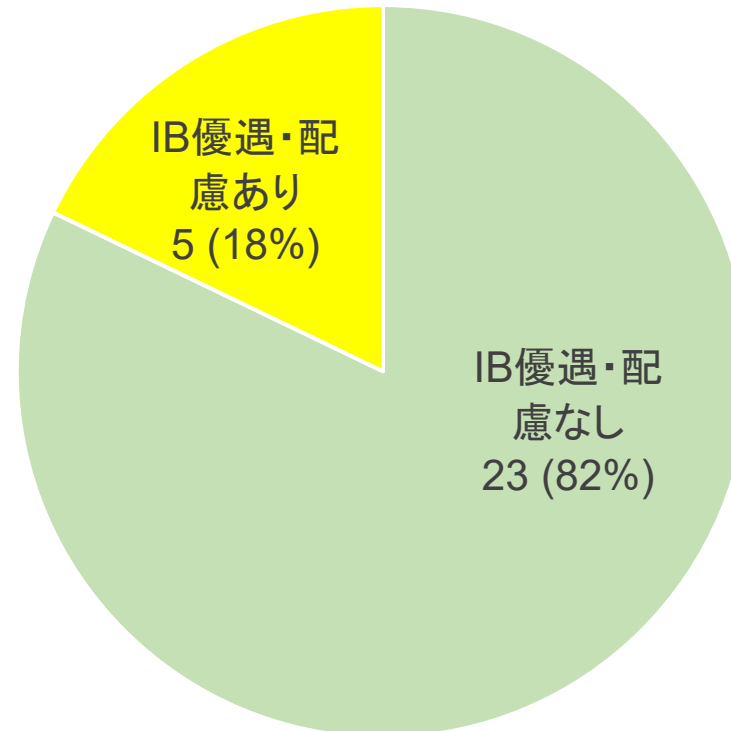
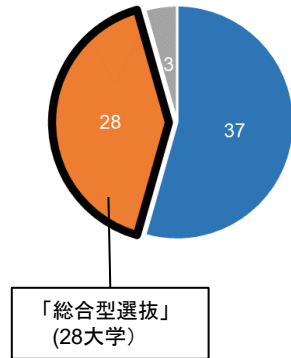
IBスコア基準の公表：有

IBスコア基準の公表：無

「IB選抜」入試において、国立大学の出願にIBスコア基準が公表されているものが特に多い。

大学単位

「総合型選抜」におけるIB資格の位置付け



母集団：学校数（計28大学）

※IB優遇・配慮内容の例

- ・ 個別学力試験等の免除
- ・ 国際バカロレアの履修者は課題論文(EE)の写しを事前の課題論文として提出できること等

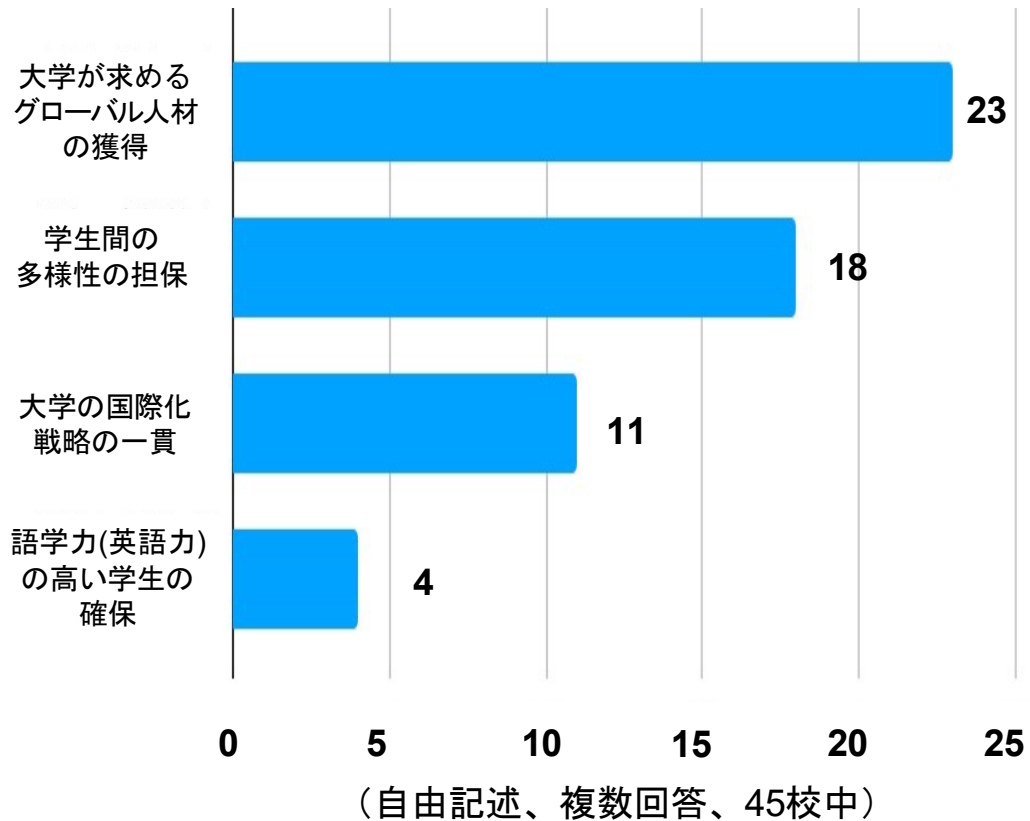
総合型選抜においてIB優遇・配慮のある大学は2割程度となっている。

⑭-1 IBを活用した大学入学者選抜に関するアンケート調査(2021年度)

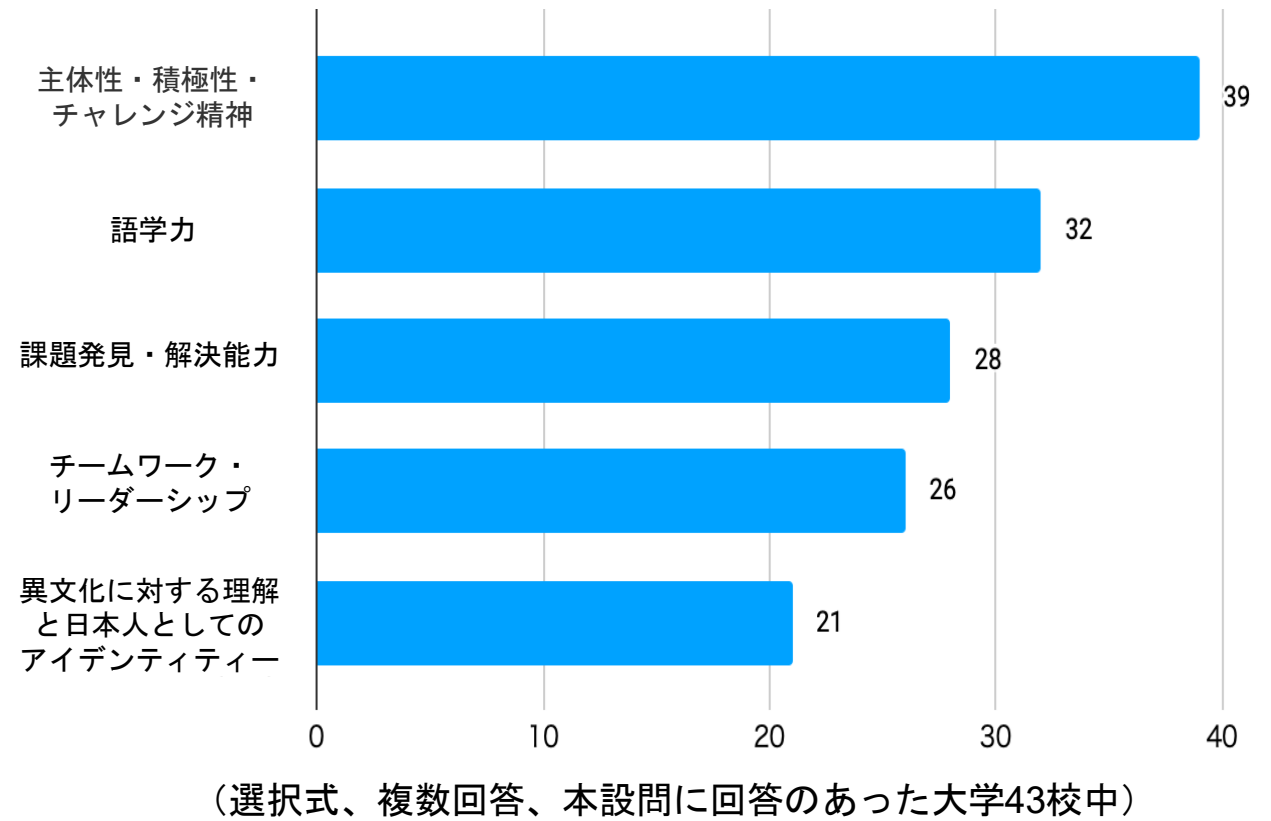


文部科学省

IBを活用した入試を導入した目的



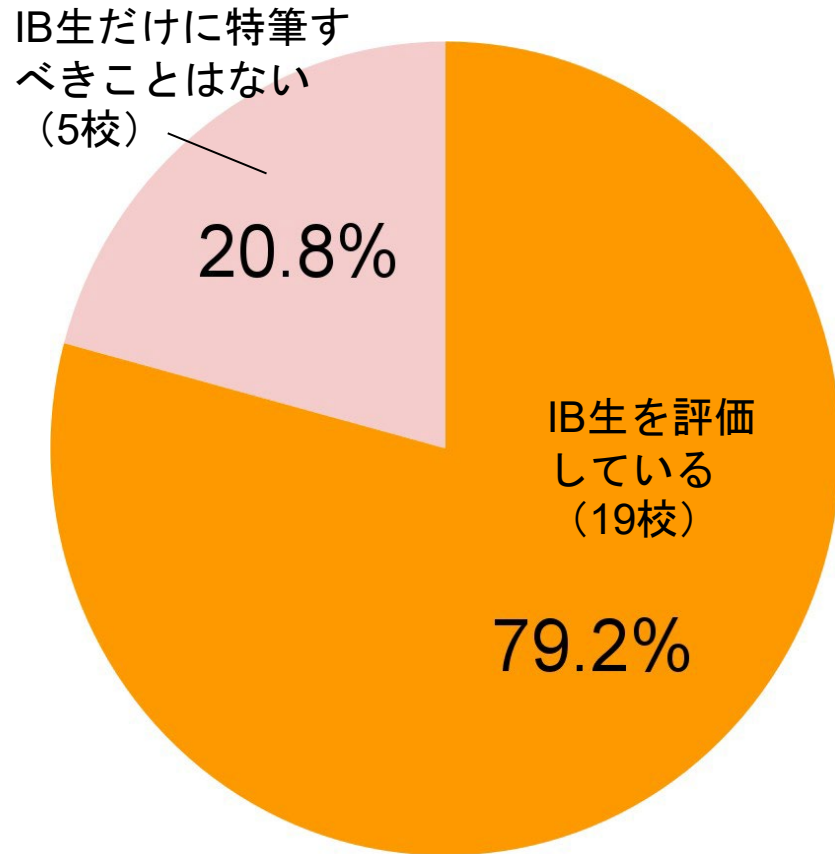
IBを入試に活用する大学が期待するIB生の資質・能力



【調査対象】 IBを活用した入学者選抜を実施している日本国内の大学68校
 【有効回答数】 45校

【調査実施主体】 文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局

入学後のIB生に対する大学側の評価

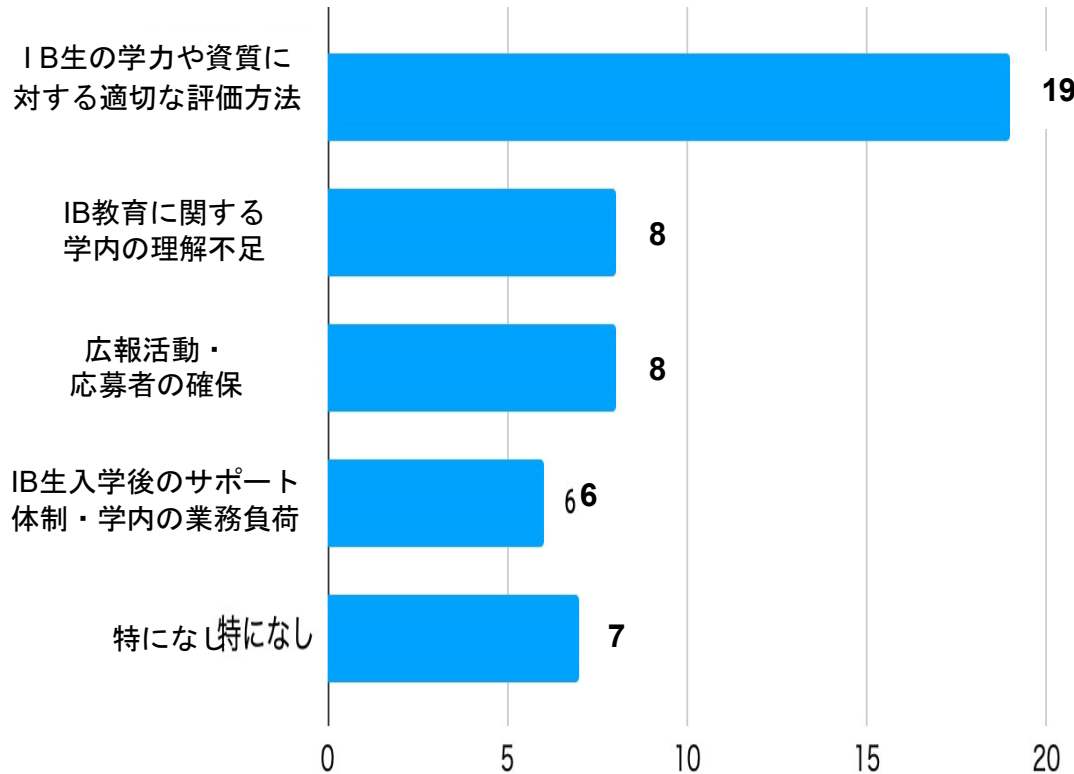


(本設問に回答のあった24大学中)

コメント抜粋

- ・ IB生のGPA平均が高く、熱心に学業に取り組んでいる様子が伺える。
- ・ 他の学生にもとても良い影響を及ぼしていると感じている。特に、グループワークやディスカッションを伴う授業の中心として活躍している学生が多く、IB生として培われた能力を発揮していると思われる。
- ・ 語学力に加え、主体性、積極性、リーダーシップがあり、非常に優秀である。
- ・ 優秀な成績を収めている。又、インターンシップや交流活動に積極的に参加し、様々なことにチャレンジしたい様子が見受けられる。その積極性とチャレンジ精神が周囲の学生にも刺激を与えることを期待している。

IBを活用した入試導入時の課題



(自由記述、複数回答、45校中)

IBを活用した入試導入時の課題へのアプローチ

IB生の学力や資質に対する適切な評価・評価方法

- ・既にIB入試を導入し入学者受入れ実績のある国立大、医学部志望者を持つ国際スクールへの視察を繰り返し、双方の視点からの情報を積極的に収集することで、現在の出願要件、選抜方法を確立した。
- ・複数のIB校のIBコーディネーターや進路指導の先生方と面談を行い、さまざまな意見を頂くことで、入試の実施方法を決定することができた。
- ・外国語担当の教員を中心に議論し、設定している。
- ・科目や成績、評価基準の決定が課題となったが、それらを学類ごとに設定することで解決した。

IB教育に関する学内の理解不足

- ・教員向け研修会を開催したり、入試に関する委員会等で情報提供を行っている
- ・IB関係の説明会への参加、国際スクール関係者へのヒアリング等を行った。

広報活動・応募者の確保

- ・日本国内のIB認定校が多いため受験者が見込めないことが懸念されたが、今後さらに認定校が増加することを期待している。
- ・IB認定校に対してチラシを郵送したほか、東京及び近郊のIB認定校へ出張して本入試の説明を行った。

IB生入学後のサポート体制・学内の業務負担

- ・入学後の対応としては、当該入試による入学者に対して入学後1年間メンターを配置し、学生からの様々な相談にのり、必要に応じて入試課やクラス担任、ラーニングサポート部門等を交えて対応することとしました。

IBを活用した入試制度を設計する際に工夫・留意した点

入試運営に関して

【日程】

- ・受験生の属性に応じて、入試の実施時期を複数回設けるなど、受験生目線で出願しやすいスケジュールで入試制度を設計した。

【対象者】

- ・他大学等で実施されているIB入試ではDP取得（あるいは取得見込み）を出願要件としているが、本学域ではフルディプロマを取得できなかった場合でも出願できることとした。また出願に関して、IB科目の指定や成績のレベル設定も導入していない。
- ・さらに、第1次募集3名、第2次募集2名の募集定員を設けた。

【対象学部】

- ・国際系学部のみではなく、全学部を対象に実施している。

【試験内容】

- ・一般入試の生徒とカリキュラムが違う中で、IB生はどのような位置づけにあるのか理解して入試の設計をする必要があった。

考查内容について

【学力考查全般】

- ・小論文と面接による試験で、多面的・総合的に評価・判定するようにしている。
- ・試験のほかに（高校在学時の）成績評価も配点に加算することにした。
- ・IBスコアの基準をあえて設定せず、かつ面接を実施することにより、スコアだけではなく、IBプログラムを通した学びのプロセスを重要視しているというメッセージを示した。

【語学力】

- ・既存の選抜方式と同様な英語資格の要件設定や評価方法（筆記試験・面接等）を取り入れる事により、判断基準の比較が可能になっています。

⑮ 日本のIB履修生の成績送付先大学（2015年-2019年）



IB スコアが入学審査の対象となり出願要項に指定されている場合には、生徒は大学出願の際にInternational Baccalaureate Information System (IBIS)を通して各大学に最終成績の通知を行う。(大学に成績を送付後、実際には出願しない場合もある)

2015-2019 日本のIB校(インターナショナルスクール含)から日本を含む世界の大学への成績送付先(10通以上の大学のみ抽出)

国	大学等名	送付数	
1	イギリス	Universities and Colleges Admissions Service (UCAS)*	350
2	日本	上智大学	318
3	日本	早稲田大学	244
4	カナダ	The University of British Columbia	212
5	日本	国際基督教大学	196
6	カナダ	University of Toronto	121
7	日本	慶應義塾大学	97
8	日本	岡山大学	91
9	オーストラリア	The University of Melbourne	84
10	日本	法政大学	59
11	カナダ	McGill University	58
12	オーストラリア	The University of Sydney	54
12	オーストラリア	The University of Queensland	54
14	アメリカ	Northeastern University	48
15	オーストラリア	Monash University	46
16	日本	慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス	43
16	シンガポール	National University of Singapore	43
16	アメリカ	New York University	43
19	日本	大阪大学	41
20	オーストラリア	The Australian National University	40
21	オーストラリア	Universities Admissions Centre (UAC, NSW & ACT)*	39
22	日本	Temple University Japan Campus	38
23	香港	The Hong Kong university of Science and Technology	36
24	日本	鹿児島大学	35
25	日本	立命館大学	32
25	アメリカ	University of Washington - Seattle	32
27	日本	北海道大学	31
28	イギリス	University College London	30
28	アメリカ	University of California - Berkeley	30
30	イギリス	King's College London	29
30	香港	The University of Hong Kong	29
32	アメリカ	Boston University	28
33	オーストラリア	The University of New South Wales	27
34	日本	筑波大学	25
35	オランダ	University of Amsterdam	24
36	イギリス	Imperial College London	23
36	日本	名古屋大学	23
36	日本	東京大学	23
36	オーストラリア	Victorian Tertiary Admissions Centre*	23
36	日本	横浜市立大学	23
41	日本	広島大学	22
41	アメリカ	Knox College	22
43	日本	同志社大学	20
43	日本	明治大学	20
43	アメリカ	University of California - San Diego	20
43	カナダ	University of Waterloo	20

国	大学等名	送付数	
47	シンガポール	Nanyang Technological University	19
47	カナダ	University of Alberta	19
47	イギリス	University of St Andrews	19
50	アメリカ	Purdue University - West Lafayette	18
50	オーストラリア	Queensland University of Technology	18
50	イギリス	The University of Edinburgh	18
53	日本	立命館アジア太平洋大学	17
54	アメリカ	University of Southern California	16
55	韓国	Seoul National University	15
55	カナダ	Simon Fraser University	15
55	アメリカ	University of California - Los Angeles	15
58	香港	The Chinese University of Hong Kong	14
58	オーストラリア	The University of Adelaide	14
58	イギリス	The University of Manchester	14
58	イギリス	University of Warwick	14
62	日本	国際教養大学	13
62	アメリカ	Brown University	13
62	アメリカ	Chapman University	13
62	オランダ	Leiden University	13
62	アメリカ	University of California - Davis	13
62	イギリス	University of the Arts London	13
62	カナダ	York University	13
69	アメリカ	Cornell University	12
69	UAE	New York University Abu Dhabi	12
69	アメリカ	University of California - Santa Cruz	12
69	オランダ	University of Groningen	12
69	カナダ	University of Victoria	12
74	オーストラリア	Macquarie University	11
74	アメリカ	Middlebury College	11
74	オーストラリア	South Australian Tertiary Admissions Centre*	11
74	ドイツ	Uni-Assist*	11
74	オランダ	Maastricht University	11
74	アメリカ	University of Illinois Urbana-Champaign	11
80	韓国	Korea University	10
80	イギリス	London School of Economics and Political Science	10
80	オーストラリア	Queensland Tertiary Admissions Centre*	10
80	アメリカ	Savannah College of Art and Design	10
80	アメリカ	Stanford University	10
80	日本	東京大学 駒場キャンパス	10
80	イギリス	University of Bristol	10
80	イギリス	University of Exeter	10
80	アメリカ	University of Oregon	10
80	アメリカ	University of Pennsylvania	10
80	オーストラリア	The University of Western Australia	10
80	アメリカ	Wesleyan University	10
80	アメリカ	Yale University	10

<国別の合計>

国	大学等数	送付数
日本	22	1421
イギリス	12	540
カナダ	8	470
オーストラリア	14	441
アメリカ	23	417
香港	3	79
シンガポール	2	62
オランダ	4	60
韓国	2	25
UAE	1	12
ドイツ	1	11

*大学への出願を仲介する機関。各機関を通じて出願する場合と大学に直接出願する場合がある。

⑩ IB教員資格を取得するためのコースを開設している大学

大学	開始時期	IB教員資格				資格取得者数		
		CTL*1			ACTLR*2	2019年度	2020年度	2021年度
		PYP	MYP	DP				
玉川大学 大学院	2014.4	○	○	○	○	11	13	21
岡山理科大学	2017.4			○		—	48	25
筑波大学 大学院	2017.4	○	○	○	○	16	15	16
都留文科大学	2017.4	○	○	○		—	48	33
関西学院大学	2019.4			○		—	—	8
国際基督教大学 大学院	2019.4		○	○	○	—	6	6
東京学芸大学 教職大学院	2019.4		○	○		9	31	37
聖隷クリストファー大学	2021.9	○				—	—	—

*1 CTL (IB Certificate in Teaching and Learning) : 教員志望者・教員・IB 教員経験者向け

*2 ACTLR (IB Advanced Certificate in Teaching and Learning Research) : IB 教員経験者・IB 教育研究に取り組む研究者・CTL保持者向け

2013年当時の考え方・取組

- 国際バカロレア(IB)を世界で活躍するグローバル人材を育成するための施策として位置付け。
- 国際的に通用する大学入学資格が取得可能なプログラムとして、ディプロマ・プログラム(DP)を中心に推進。

<日本再興戦略(平成25年6月) 抜粋>

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

・世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。(後略)

○グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018年までに200校)。

<主な推進施策>

- ・DPの導入を促進するための教育課程の特例措置(学校設定科目等について卒業単位数に算入できる上限の拡大、英数理の必履修科目等の履修を関連するDP科目の履修によりみなす等)
- ・教員を確保するための取組(外国人に対する特別免許状の授与促進、IB認定に必要なワークショップ受講に係る支援等)
- ・大学入学者選抜におけるIBの活用促進
- ・IB認定のための手引きの作成・普及
- ・国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の設置・運営

国際情勢、技術革新

グローバル化、人工知能、etc.

教育政策の動向

○学習指導要領改訂の方向性

・主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)等

○高大接続改革

・社会で自立して活動していくために必要な「学力の3要素」を多面的・総合的に評価

○第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方

・社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成(グローバル人材育成含む)

IB推進の成果と課題

<成果>

- ・一条校を中心としたIB認定校等の増加
- ・IB入試の拡大

<課題>

- ・MYP,PYPを含む推進
- ・国内向けの情報共有体制の構築
- ・日本におけるIBの効果検証
- ・IB教員の充実
- ・IBに対する社会的理解向上 等

MYP:ミドル・イヤーズ・プログラム

PYP:プライマリー・イヤーズ・プログラム

今後の考え方・取組

- IBの理念及び教育カリキュラムと、日本の教育政策の方向性は親和性が高い。
- 日本語DPIによる、母語にも重点を置き、日本の学習指導要領との親和性を高めたIB教育の普及の可能性。

学習指導要領が目指す 資質・能力	国際バカロレアの学習者像
①生きて働く「知識・技能」の習得	探究する人／知識のある人／考える人／コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人
②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成	
③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養	

<基本的な考え方>

- ①IBの「全人教育」を通じた主体的学びを重視し、**幼稚園、小学校、中学校、高校を通じた国際バカロレアプログラム(PYP,MYP,DP)を推進し、今後の初等中等教育の好事例の形成**を目指す。
- ②日本語DPの推進を推進し、**国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の海外展開**を目指す。
- ③グローバル人材育成施策等との連携を強化し、**変化する社会に対応したグローバル人材育成を実現**する。
- ④**国内のIB教員養成等**を通じた、**持続可能な推進体制を構築**する。

<主な今後の推進方策>

- ・情報共有体制の構築(コンソーシアム、ICTプラットフォーム等)
- ・IB教育の効果に関する研究
- ・大学教育及び大学入学者選抜におけるIBの活用促進
- ・国内におけるIB教員養成体制の充実
- ・スーパーグローバルハイスクール等との連携
- ・IBに関する普及啓発活動の継続(企業を含む)

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 中間取りまとめ 今後の推進方策の概要

1. IB導入校に対する支援等

(1) 課題や事例等の情報共有体制の構築

○IB推進に向けた関係者の包括的体制(コンソーシアム等)の形成

- ・既存の情報共有体制を強化し、より包括的で実効的な連携体制(コンソーシアム等)を形成
- ・好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB校以外の学校を含めた体制も構築

○情報共有に向けたICTプラットフォームの構築

- ・IBの導入に係る課題や授業事例等について、効率的・効果的に情報共有を行うためのICTプラットフォームを構築

(2) IB教育の効果の研究

- ・国内におけるIB導入の効果を検証するため、一条校を中心とした調査研究を実施

(3) 柔軟なIBカリキュラムの履修の支援

- ・日本語DPIにする履修科目制限の緩和等

(4) IBの導入及び実施に係る負担への適切な支援

- ・適切な学校経営と公的支援の在り方に関する地域の理解醸成

(5) 地方を含むIBに関するワークショップ等の充実

2. 国内大学におけるIBの活用

○大学教育におけるIBの活用

- ・IBカリキュラムの大学での活用方策の探究とDP資格の大学単位認定に向けた検討材料の収集

○大学入学者選抜における活用

- ・IB導入に向けた客観的情報等の提供
- ・科目単位でのIB履修生の評価(AO入試等)
- ・学習態度の評価へのIBスコア等の活用可能性

3. IB教員の確保に向けた取組

○国内におけるIB教員養成体制の充実

- ・一般の教員養成課程や現職教員に対するIBに関する理解醸成の推進

○外国人教員の適切な処遇と確保

- ・特別免許状等の制度活用の促進
- ・海外に対する国内の雇用情報の発信

4. グローバル人材育成施策等との連携

○スーパーグローバルハイスクール(SGH)

- ・IBをグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとして活用
- ・課題研究やフィールドワークを効果的に展開させることで、より高度で多様なグローバル人材の育成

○スーパーグローバル大学(SGU)

○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

5. IBに関する適切な情報提供・発信

○IBに関する普及啓発活動の継続

○企業によるIB教育に関する理解醸成と評価

- ・就業段階におけるキャリアも見据え、企業をはじめとする実社会におけるIBの認知・評価の向上

基礎資料⑱

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ

2017年5月

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議

目 次

<u>I. はじめに</u>	1
<u>II. 国際バカロレア推進の在り方について</u>	2
1. 21 世紀の社会と子供たちの未来	
2. 国際バカロレア推進の成果及び課題	
(1) これまでの取組	
(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況と成果	
(3) 課題	
3. 国際バカロレアの意義の確認	
(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義	
(2) 日本語 DP の意義	
4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方	
(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成	
(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開	
(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現	
(4) 持続可能な推進体制の構築	
<u>III. 今後の国際バカロレアの推進方策について</u>	13
1. 国際バカロレア導入校に対する支援等	
(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築	
(2) 国際バカロレア教育の効果に関する研究	
(3) 柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援	
(4) 国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援	
(5) 地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実	
2. 国内大学における国際バカロレアの活用	
(1) 大学教育における国際バカロレアの活用	
(2) 大学入学者選抜における活用	

3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組
 - (1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実
 - (2) 外国人教員の適切な処遇と確保
4. グローバル人材育成施策等との連携
 - (1) スーパーグローバルハイスクールとの連携
 - (2) スーパーグローバル大学との連携
 - (3) スーパーサイエンスハイスクールとの連携
5. 国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信
 - (1) 国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続
 - (2) 企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

参考	20
・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 開催経緯	
・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 委員名簿	

I. はじめに

- 国際バカロレア（IB）は、IB機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的とする。特徴的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待される。
- 現在、IBは世界140以上の国・地域、4,819校で実施（平成29年4月時点）され、特に高等学校レベルのディプロマプログラム（DP）は、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）として、世界各国の大学入学者選抜で広く活用されている。
- 我が国では、IB認定校等を2018年（平成30年）までに200校へ大幅に増加させることを目指す（「日本再興戦略-JAPAN is BACK」（平成25年6月閣議決定））等の目標を設定し普及を推進している。
- このために、文部科学省及びIB機構の協力により、DP科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語DP」（Dual Language IB Diploma Programme: English-Japanese）の開発が進められるとともに、国際バカロレア日本アドバイザー委員会の提言（平成26年4月）に基づき、我が国におけるIBの導入拡大に向けた各種取組が行われてきた。
- 我が国の教育政策も、グローバル化や人工知能を始めとする技術革新が加速度的に進展し、予測困難な時代を見据えながら、学習指導要領等の改訂や高大接続改革などを進めている。
- このような状況において、本会議では、我が国におけるIBの役割を再確認するとともに、日本語DPを始めとする現在の取組の意義と課題を整理し、関係施策との連携を含む今後の必要な方策の検討を行った。
- この「中間取りまとめ」は、こうした議論の結果を中間的に整理し、取りまとめたものである。

Ⅱ. 国際バカロレア推進の在り方について

1. 21世紀の社会と子供たちの未来

○ 中央教育審議会が平成28年12月に取りまとめた、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」においては、21世紀の社会は知識基盤社会であるという社会認識に立ち、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていること等を指摘している。そして、このような予測困難な時代においては、子供たちは変化を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かなものにしていくことが期待されるとしている。

○ 上記のことを踏まえ、次期学習指導要領においては、これからの時代に求められる資質・能力を「生きて働く知能・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」の三つの柱で再整理し、子供たち一人ひとりに確実に育むことを目指している。

○ 本会議においても、同様の認識に立つとともに、これらの考え方が、地域・産業界の求める人材像にも通じるものであることを確認した。

事例1：高知県では、少子化による生徒減少が進む中で、高等学校の教育の質の向上に向けた取組の一環として、IB導入を通じて、地域に根付きつつもグローバルな視点で考えることのできる人材の育成を目指している。

事例2：経団連の提言（「今後の教育改革に関する基本的考え方 - 第3期教育振興基本計画の策定に向けて - （平成28年4月）」）においても、企業活動のグローバル化と新興市場国等との競争の激化、モノのインターネット（IoT）やロボティクス、人工知能、ビッグデータ等に代表される技術革新が進む中で、産業界からも課題解決的・分野横断的な視野や情報活用能力を備えた上で、多様性への理解や柔軟な考え方を持つことがこれからの時代に求められる素質・能力として認識されている。

○ IBは、後述するように、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的としている。このようにIBによって育成される人材は、地域の活性化や我が国の産業競争力強化にとっても重要なものとなると考えられる。

2. 国際バカロレア推進の成果及び課題

(1) これまでの取組

○ 昭和 54 年より、大学入学資格に関し、学校教育法に基づき、国際バカロレア資格を有する者で 18 歳に達した者を、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定した。

○ 平成 25 年度からは、IB 機構との協力の下、DP の科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」の開発・導入を行っている。

※日本語で実施可能な科目は、以下の通り。

経済、地理、歴史、生物、化学、物理、数学、数学スタディーズ、音楽、美術、知の理論 (TOK)、課題論文 (EE)、創造性・活動・奉仕 (CAS)

○ 平成 25 年 5 月、東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、IB、特に日本語 DP の導入等に向けた情報共有等のための「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会」が設立された。

※平成 29 年 4 月現在、72 校・機関が構成員として、26 の教育委員会がオブザーバーとして参加。

○ 国際バカロレア日本アドバイザー委員会において、我が国における IB の導入拡大に向けた課題と対応方策について検討を行い、平成 26 年 4 月、そのための提言（報告書）を取りまとめた。

○ 提言を受け、文部科学省において、IB の導入拡大に向け、以下の取組等を推進している。

- ・必要な教員の確保に向けた取組（外国人に対する特別免許状授与の促進等）
- ・DP の導入を促進するための教育課程の特例措置の新設
- ・「国際バカロレア認定のための手引き」の作成・普及
- ・国内の大学入学者選抜における IB の活用促進
- ・IB に関する情報提供・発信
- ・各地域で無料により参加可能なワークショップの開催／受講を支援

(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況と成果

(i) 認定校等の状況

○ これまでの取組等を通じ、IB 認定校等は着実に増加しており、平成 29 年 4 月時点において、認定校数は 45 校（平成 26 年 4 月：27 校、候補校等を含む実績は、103 校）となっている。

PYP (プライマリー・イヤーズ・プログラム) ¹	： 認定校 22 校	候補校等 17 校
MYP (ミドル・イヤーズ・プログラム) ²	： 認定校 13 校	候補校等 7 校
DP (ディプロマ・プログラム) ³	： 認定校 31 校	候補校等 13 校

※ 1 校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラムごとの学校数の合計は全体の学校数と一致しない。

○ 学校教育法第一条に定める「学校」（いわゆる「一条校」）の認定校は 20 校（平成 26 年 4 月：7 校）となっており、我が国の学習指導要領と IB 教育を両立した形での普及が進んできている。

○ 国立学校としては、東京学芸大学附属国際中等教育学校が平成 22 年当時から MYP の認定校となっていたが、平成 27 年には DP に関しても認定校となった。公立学校では、平成 27 年 5 月に東京都立国際高等学校が DP 認定校に、平成 29 年 3 月に札幌市立札幌開成中等教育学校が MYP 認定校となった。

○ 日本語 DP の導入校は 8 校となっており、平成 27 年度よりプログラムを開始した仙台育英高等学校（学校法人仙台育英学園）及び沖縄尚学高等学校（学校法人尚学学園）において、平成 29 年 3 月に初の日本語 DP を修了した卒業生が出ている。

○ 各地の教育委員会においても、IB 導入の検討が進められている。

¹ 3 歳～12 歳を対象として、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム。どのような言語でも提供可能。

² 11 歳～16 歳を対象として、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どのような言語でも提供可能。

³ 16 歳～19 歳を対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

※IB 導入済みまたは検討中の教育委員会（合計：12）

東京都、札幌市、滋賀県、北海道、さいたま市、神奈川県、山梨県、岐阜県、大阪市、
広島県、高知県、大分県

（ii）大学における活用状況

○ 国内においては、37 の大学で IB を活用した入試が導入されており、うち 15 の大学では全学部が導入している。このほか、12 以上の大学が導入の検討を行っている。（平成 28 年 8 月、文部科学省調べ）

（iii）国際バカロレア教員養成等の状況

○ IB 教員になるためのワークショップ等について、日本語でのワークショップを開始するとともに、平成 26 年度以降は文部科学省及び IB 機構による開催／受講支援も行われている。

- ・管理者／コーディネータ向けワークショップ
- ・IB への理解を深めるためのワークショップ
- ・各教科（授業手法含む）に関するワークショップ 等

○ 平成 26 年 4 月より、玉川大学大学院で IB 教員養成課程が国内で初めて開設された。平成 29 年 4 月からは、岡山理科大学、都留文科大学、筑波大学大学院においても開設されており、国内における IB 専門の教員養成環境が整備されてきている。

（iv）国際バカロレア導入の成果

○ 本会議においては、IB 教育の効果に関する具体的事例の紹介があった。また、本会議において、IB ディプロマを取得している宇宙飛行士の星出彰彦氏との意見交換を行った。（2008 年と 2012 年に国際宇宙ステーションに滞在した星出氏は、1987 年にシンガポールにおいて IB のディプロマを取得している。）（以下参考）

(参考1) 宇宙航空研究開発機構 星出彰彦宇宙飛行士の経験

星出氏は、英語力と国際感覚が必要になるという考えに基づき、高校2年の夏からの2年間（1985～1987）、ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会の奨学金も活用し、IBプログラムを実施しているユナイテッド・ワールド・カレッジ・サウスイースト・アジア（シンガポール）に留学した。IBプログラムにおいては、ディスカッションや論文を含めて、日本語を除く全ての授業を英語で受講し、課題論文（EE：Extended Essay）では、ロケットのノズルの形状に関する考察を行う等により、IBのディプロマ資格を取得した。日本帰国後、IBディプロマ資格による受験を経て慶應義塾大学理工学部に入學した。

宇宙飛行士としての活動に必須である英語を通じたコミュニケーション能力や、国際宇宙ステーション計画において世界中の様々な職種の人たちと協同してミッションを遂行するために必要なチームワークに、IBや海外での留学の経験が生かされている。

(参考2) IB教育の効果に関する事例

○生徒の学習意識・姿勢に対する効果

- ・ 知の理論（TOK：Theory of Knowledge）を学習し、全ての教科にその教育手法と振り返りを取り入れることによって、批判的思考力が身に付き、議論を行い、考え抜く能力が身に付いた。
- ・ 課題論文（EE）を通じて、自分で設定したトピックに関して、学術的論文を作成するための情報収集力やアプローチ方法を身に付けることができたとともに、学問的な達成感を体験することで、学問に取り組む上での自信をつけた。
- ・ 創造性・活動・奉仕（CAS：Creativity, Activity, Service）を通じ、協同的な学習手法を身に付け、国際貢献、社会貢献、世界的な問題解決意識が芽生え、自己の進路を決定する姿勢が身についた。また、自らの活動と社会の関わりを意識することで、社会で必要とされる自己を発見する機会となっている。
- ・ 理科（Science）では、自らテーマを設定し、仮説を立て、実験方法の考案・実践、結果の整理・考察、発表することにより、科学的な研究手法が身についた。
- ・ 学校活動全体を通じてIBが価値を置く「10の学習者像」の意識づけを行う等、IBの考え方を活用した学校運営を行うことで、IBコースに在籍しない生徒を含めて主体的な学習態度が向上する等の波及効果が得られた。

○教員の資質能力に関する効果

- ・ IBの導入に際しては、新たな視点での教科指導、授業方法の改善等の学校改革に取り組むこととなるため、責任感や教育手法の改善や研修実践への意識等、教職経験に関わらず教員としての資質能力の向上に繋がった。
- ・ IB機構が提供するワークショップへの参加は、授業方法の改善に加えて、参加者同士のコミュニケーションを通じた教員の意欲向上にも繋がっている。

(3) 課題

本会議においては、我が国における IB 導入拡大に関する課題や留意事項として以下のような点が指摘された。

(i) 国際バカロレア教育の推進に向けた考え方に関するもの

- IB 推進の意義の再確認（目指すべきグローバル人材像、グローバル人材育成に向けた IB の意義、英語学習以外の側面を含む IB の意義）
- 日本国内で IB を推進するに当たっての留意点（日本の教育の強みの自覚と継承、IB 生以外との連帯感の育成）

(ii) 国際バカロレア教育の推進の基本的施策に関するもの

- 「IB」と「IBの良さを取り入れた教育」について、それぞれの推進の必要性の明確化（IB 認定校が増加する意義、IB 教育の良さを取り入れた教育が普及する意義）
- 国内で IB の推進を継続するに当たり、一条校を中心とした教育効果の明確化（高等学校段階、大学入学後、社会人）
- IB を通じた日本型教育の海外発信（IB コミュニティやプラットフォームを通じた情報発信）
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の一貫した IB カリキュラムによる教育体制の構築に向けた支援（PYP、MYP の支援体制）

(iii) 国際バカロレア導入主体に関するもの

- 国内における IB プログラム（特に日本語 DP）に関する導入や実施に関する課題、導入事例、採用情報等が学校や教員によって共有できる体制の構築、基盤の整備
- DP 認定校における教育課程の特例措置の周知、具体的事例の収集等による IB と学習指導要領の対応関係に関する具体的な情報の共有
- 柔軟な IB カリキュラムの履修（日本語 DP の履修科目数の緩和）
- IB の導入及び実施（図書関係を含む）に係る負担への支援
- 地方を含む IB に関するワークショップ等の充実

(iv) 大学に関するもの

- 大学での探究的学習における IB の活用（知の理論の履修）
- IB 教育を活用した高大連携（IB における学習活動の評価手法の活用）
- 大学入学者選抜における科目単位での履修の評価（知の理論や特定科

目のみを履修した学生の A0 入試における評価等)

- 大学入学者選抜における IB 活用の促進に向けた適切な情報共有 (IB スコアに関する客観的情報の共有、大学側の理解増進及び制度構築)
- 大学における受入体制の整備 (IB 科目の履修に係る大学における単位認定、IB 生の特色を踏まえたカリキュラム構築)

(v) 教員の確保に関するもの

- 国内における IB 教員養成体制の充実 (大学等における IB 教員養成コースの普及)
- 日本語 DP を始めとする国内における指導法の開発
- 通常の教員養成課程における IB への理解増進及び IB 教員に必要な資質の養成
- 外国人教員の適切な処遇と確保

(vi) 国際バカロレアに対する社会的理解向上に関するもの

- IB に関する普及啓発活動の継続
- 企業による IB 教育に関する理解醸成と評価

3. 国際バカロレアの意義の確認

(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義

○ 近年、我が国における IB は、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を持つとともに、主体性等を兼ね備えた、グローバル人材育成⁴に資する教育カリキュラムと認識されつつも、国際的な大学入学資格であることに着目され、高等学校段階の DP を中心に推進されてきた。

○ 今般の学習指導要領の改訂にあたっては、複雑で予測困難な社会において、予測できない変化を受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であるとの認識のもと、進められている。

○ 高大接続改革においては、今後の時代を生きる上で、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、これらを「学力の3要素」と呼び、社会で自立して活動していくために必要な力として、確実に育み、多面的・総合的な評価を推進していくこととされている。

○ 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが重要とされており、国際的視野を持ち、グローバルに活躍できる人材の育成のため、引き続き IB の重要性についても指摘されている。

○ こうした中、全人教育を通じて、忍耐力や自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力、主体性等を育む国際的教育カリキュラムである IB 教育を通じて、グローバル人材育成等、我が国の初等中等教育における好事例が生まれることが期待される。

⁴ 第二期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月閣議決定）においては、グローバル人材について「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要」との基本的考え方が示されている。

(参考)

新たな学習指導要領が目指す資質・能力	国際バカロレアの学習者像
① 生きて働く「知識・技能」の習得	探究する人／知識のある人／考える人
② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成	コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人
③ 学びや人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養	／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人

(2) 日本語 DP の意義

○ 日本語 DP は、グローバル化に対応した教育を牽引する学校群を国内に形成するために、一条校を含めて国内における IB の普及を推進するための施策として平成 25 年より開発・導入が進められてきた。

○ 我が国の教育政策が主体的・対話的で深い学び等を重視する傾向にある中、一条校のうち日本語 DP の活用を通じて IB 校を増加させていくことは、グローバル化に対応した学校というだけでなく、国内における初等中等教育段階における特色ある学校を構築するための施策としても有効であると考えられる。

○ 特に、IB 教育は英語による教育という側面が強調されがちだが、そもそも教科横断的な教育内容の設定や主体的な学びに対する評価等、国際的な経験が蓄積されており、日本語 DP の導入校が国内の初等中等教育における主体的な学びについての参考事例となることも期待される。

○ また、国内における IB 教育の推進に当たっては、日本人としてのアイデンティティを育むとともに日本の教育の強みを自覚し継承していくことが重要である。また、子供達が IB 生であるとともに日本を構成する一員として同世代としての連帯感が醸成されるよう、IB 教育の推進に当たり配慮することも必要である。

○ 日本語 DP を通じて、母語にも重点を置くとともに、日本の学習指導要領との親和性を高めた我が国の IB 教育が国内において普及していくことが期待される。

4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成

○ IB による初等中等教育段階における一貫した教育環境を我が国で実現するとともに、これらの IB 校が、主体的・対話的で深い学びの実現等の好事例として、我が国の初等中等教育の参考となることを目指す。

○ このために、DP に加え、PYP、MYP も含む国際バカロレアの普及体制を構築するとともに、その教育効果について卒業後を含めて継続的に研究を行う。

○ また、好事例に係る知見を広く波及させることにより、国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて教育効果の情報を共有し交流できる体制を構築する。

(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開

○ 日本語 DP の推進を通じて、我が国の教育の持つ特色や高い教育効果を継承しつつ、IB の持つ国際的な経験に基づく主体的な学習の教授方法・評価、学校運営等に関する知見を持つ学校の整備を推進する。

○ 我が国の教育と IB の双方の良さを兼ね備えた学校における教育事例を、IB が持つ国際的ネットワークを通じて広く海外に発信することで、日本型教育の海外展開と IB プログラムの相互発展に資することを目指す。

(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現

○ 世界のあらゆる場所で活躍するグローバルリーダーや地域の課題に取り組むグローバルリーダー等、これからの実社会で求められる課題を自ら設定し、その解決に取り組むようなグローバル人材の育成が求められている。

○ IB をグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとした上で、スーパーグローバルハイスクール等の他のグローバル人材育成施策等と連携して、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より深化した多様なグローバル人材育成を目指す。

(4) 持続可能な推進体制の構築

- 日本語 DP を始めとする IB 教育が継続的に国内に普及・拡大するよう、IB 教員養成の充実、大学入学者選抜における IB の活用促進、民間企業を含む IB に対する理解増進等を継続する。

- このため、国、地方公共団体は、産業界とも連携しつつ IB の政策的意義を明確にした上で、必要な環境整備、情報発信等を継続する。

- また、IB 校等においては、適切な学校運営や保護者・子供への正確な情報提供を継続する。

Ⅲ. 今後の国際バカロレアの推進方策について

1. 国際バカロレア導入校に対する支援等

(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築

(i) IB 推進に向けた関係者の包括的体制（コンソーシアム等）の形成

○ 近年、PYP、MYP、DP の各プログラムについて、インターナショナルスクールに加えて、一条校においても IB が導入されてきており、地方公共団体における導入に向けた具体的な検討も進んでいる。

○ これまでの IBAJ (International Baccalaureate Association of Japan) や日本語 DP 連絡協議会を中心とした関係者の情報共有等に加えて、今後は、全国的な連携と地域における中核拠点の役割にも留意しつつ、より包括的で実効的な連携体制（コンソーシアム等）を形成することが重要である。

○ この際には、好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて実践事例や教育効果の情報共有、教員交流が可能となるような体制も構築する。

(ii) 情報共有に向けた ICT プラットフォームの構築

○ IB の導入に係る課題や、持続的に運営していくために必要な教員の確保等に係る情報について、効率的に国内で情報共有を行うための ICT プラットフォームの構築が必要である。

<共有事項の例>

- ・ IB に係る基本情報（IB 導入に係る手引き、教育課程の特例措置、IB を活用した入試、等）
- ・ 一条校における IB の導入事例（IB と学習指導要領の双方を満たす教育課程、授業事例、学校運営方法 等）
- ・ IB カリキュラムの教育効果
- ・ IB 教員の採用情報
- ・ 科目ごとの教材研究

○ ICT プラットフォーム構築の際には、IB 校以外の学校を含めた情報共有も可能にするとともに、世界における IB のネットワークとも相互連携可能なものになるよう留意することが必要である。

(2) 国際バカロレア教育の効果に関する研究

○ 一条校における IB 導入の効果等に関する調査研究を実施し、国内における IB 導入の効果を明らかにしていくことが、今後も IB 推進を継続していくために必要となる。

＜調査の留意点＞

- ・主体的・対話的で深い学びの実現等、言語教育以外の側面からの IB 教育の効果が明らかにされるように、日本語 DP に着目した研究も行われるべきである。
- ・児童生徒に対する教育効果に加えて、IB の導入を通じた、教員における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、教科横断的な授業運営の方法等にも着目すべきである。
- ・大学進学後や社会人となった後等、初等中等教育以降についても切れ目ない教育効果の研究が望ましい。

○ 研究結果に基づき IB 推進方策の PDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルを実現するとともに、好事例等について IB 校以外も含めて情報展開することで、国内の初等中等教育の発展や大学・企業を含む IB の理解増進に資することが期待される。

(3) 柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援

○ IB と学習指導要領の双方を無理なく履修できる特例措置の導入等が図られてきたが、各学校がより主体的に IB 導入に取り組めるよう「国際バカロレアの認定の手引き」等を通じた継続的な情報発信や支援が重要である。

○ なお、IB と学習指導要領の対応関係については、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び国際バカロレア・ディプロマ・プログラム認定校における教育課程の基準の特例の制定について（通知）（平成 27 年 12 月）」において科目単位での整理がされているが、一条校における実践事例の情報収集等を継続し、共有することで、詳細な対応関係に関しても理解されるよう努めていくことが重要である。

○ また、日本語 DP に関しては、国内において英語で 2 科目以上を履修することが必要となっているが、こうした点についても柔軟なカリキュラム編成を可能にすることが重要である。

(4) 国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援

○ IB の導入に必要な経費としては、学校が負担するものとして認定までに候補校申請費(約48万円)、訪問費、WS参加費等がかかるとともに、認定後も年会費等が必要となる。また、DP資格の取得に当たっては、試験料として生徒が約9.5万円(フルディプロマの場合)の負担が見込まれる。
※見込みであるため、最新の国際バカロレア機構による公表情報や「国際バカロレア認定のための手引き」を参照。また、認定に係る期間や為替レートにもよる。

○ こうした費用に関しては、IBの教育効果や、IB履修者以外への好影響等も勘案しつつ、学校経営を通じて継続的に負担されることが必要となる。

○ また、厳しい経済状況の家庭の生徒においても安心してIB教育を受けられ、DP資格の認定を取得できる機会が確保されるよう、IBの教育内容やその効果、経費等に関する情報発信等を十分に行うとともに、そのような学生のIBに係る負担について、地方公共団体等の運営主体に留まらず、民間を含めた適切な支援が広がることが期待される。

○ 地方公共団体が所管する公立学校等においてIBを推進する場合には、公的支援の在り方について学校説明会等を通じた地域の理解を醸成するとともに、IB受講生のみならず地域全体に裨益するような取組とすることが重要である。

(5) 地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実

○ IB認定校となるために受講が必要なワークショップについて、開催地域にも配慮された上で、国内での日本語による開催が継続されることが重要である。

2. 国内大学における国際バカロレアの活用

(1) 大学教育における国際バカロレアの活用

○ 知の理論 (TOK : Theory of knowledge) を始めとして、IB のカリキュラムには、大学における探究的な学びの実現にも資するものが存在しており、岡山大学において教養教育科目への導入が開始される等の先進的な取組も開始されてきている。

○ こうした先進的取組の発信を通じて、大学における IB 活用方策が探究されていくことが今後も期待される。また、大学等における IB 活用の効果を明らかにし、事例を蓄積していくことで、DP 資格の大学単位としての認定といった新たな仕組みの構築に繋がることも期待される。

(2) 大学入学者選抜における活用

(i) 大学入学者選抜における国際バカロレアの活用促進

○ 入学志願者の能力・適性や学習の成果、活動履歴等を多角的かつ客観的に評価する観点から、文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」等を通じ、引き続き大学入学者選抜における IB の活用を促進していくことが有効である。

○ また、スーパーグローバル大学創成支援事業の公募要領において、共通観点として IB が明記されたように、文部科学省の施策等と IB の連携が推進されることで、大学における IB を活用した大学入学者選抜の導入に向けたインセンティブを確保していくことも効果的である。

(ii) 国際バカロレアを活用した入試導入に向けた客観的情報等の提供

○ IB を活用した入試の拡大に向けて大学への普及啓発活動を継続していくことは重要であるが、大学における適切な IB を活用した入試の導入が検討可能となるよう、DP スコア等に関する客観的な情報の提供が重要である。

○ このために、国内における IB 教育の効果についての調査を継続的に行うとともに、客観性が担保されるよう留意した形で結果が公表されることが必要である。

○ また、客観的情報に加えて、IB 教育によって獲得される資質・能力を定性的に表現する等、具体的な理解を進めるために、事例を蓄積し、大学

等に共有していくことも効果的だと考えられる。

(iii) 科目単位での国際バカロレア履修生の評価

○ TOK を始めとして、科目単位での IB 履修生が増加することも見込まれることから、大学入学者選抜においても科目単位での IB 履修の成績が A0 入試等において評価されることが望ましいという指摘にも留意することが必要である。

(iv) 学習態度の評価への活用可能性

○ IB では主体的な学習態度といった定性的事項に関しても、IB 機構による第三者の確認を含めた体系的な評価手法を導入している。

○ 高大接続改革において重視される学力の 3 要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関しては、高等学校時代の調査書や活動報告書等の活用が想定されるが、こうした観点を客観的に評価していくために、IB の評価結果が好事例となることも期待される。

3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組

(1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実

(i) 大学等における IB 教員養成

○ 国内で持続的に IB 教育が実践されるよう、IB 教員養成課程を有する大学を中心とし、IB 教員の養成が継続されて行われることが重要である。

○ この際には、日本語 DP を始めとした日本の教育事情に適した IB 教育の実践方法の発展に資するよう、教育現場や各国の IB 関係者と連携しながら、教授方法等に係る知見が蓄積されていくことも必要である。

○ 教育政策の動向を踏まえれば、一般の教員養成課程においても IB と親和性を有する教授方法の理解や実践が今後進められていくと考えられる。

○ 一般の教員養成課程においても IB に関する理解醸成を進めることで、当該知見が主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善をするための参考になるとともに、人事異動が前提となる公立学校においても安定的に IB 教員が確保されやすい環境の構築が期待される。

（ii）現職教員に対する国際バカロレアの理解醸成

○ IB校以外の現職教員に対しても、コンソーシアムやICTプラットフォームを通じて、IBの研修等に関する情報を発信し、理解醸成を図ることも有効と考えられる。

（2）外国人教員の適切な処遇と確保

○ 外国人教員の確保に向けては、平成26年6月に文部科学省より「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」が示されており、教科に関する専門分野に関する勤務経験の基準としてIB教育での経験が認められている。

○ 外国人のIB教員の確保に向けては、国内において雇用者とのマッチングが円滑に行われるよう、情報共有体制の整備が求められるとともに、海外のIB教員に対しても日本での活動機会を積極的に発信することが必要である。

○ また、外国人教員に関しては、短期間の雇用期間を希望する等、様々な事情が想定されることから、地方公共団体等におけるIB教育の理解を増進することを通じ、当該教員等への十分な配慮がなされる環境の整備に努めることが必要である。

4. グローバル人材育成施策等との連携

（1）スーパーグローバルハイスクールとの連携

○ スーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定された高等学校において、例えば、IBをグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとしつつ、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より高度で多様なグローバル人材の育成が期待される。

○ また、全国のSGH指定校・アソシエイトコミュニティと、インターナショナルスクールも含むIBのネットワークが有機的に連携していくことで、より多様で発展的な教育事例が共有され、相互発展していくことが期待される。

(2) スーパーグローバル大学との連携

○ スーパーグローバル大学 (SGU) に指定された大学においては、IB を活用した入学者選抜が積極的に導入されており、一層多くの IB 生がそうした大学に出願することが期待される。

(3) スーパーサイエンスハイスクールとの連携

○ IB は探究的な学習にも重点を置いており、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) と IB 教育が連携していくことで、将来の国際的な科学技術系人材の育成にも貢献することが期待される。

5. 国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信

(1) 国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続

○ IB 修了者は日本ではまだ少数であり、卒業生の実績を具体的に示すことが難しい中において IB の認知度を上げるためには、産官学一体で地道な普及活動を行っていくことが必要不可欠である。

○ このために、学習指導要領が育成を目指す資質・能力と IB により獲得される資質・能力との親和性や、日本のグローバル人材育成における有効性等について、行政はもとより、本会議の委員を含め関係者が主体性を持って、経験や事例等を交えて発信していくことが重要である。

(2) 企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

○ 今後、IB 生が増加していくためには、大学における受入れ体制の強化にとどまらず、就業段階におけるキャリアに対するメリットの存在も見据えていくことが重要であり、企業をはじめとする実社会においても IB が認知・評価されていくことが必要である。

○ このために、国内の IB ネットワークを通じて、IB に関する教育効果を含む正確な情報が継続的に発信されていくとともに、採用担当者を始めとする企業関係者にも十分周知されるよう、説明会等を通じた普及啓発活動の開催が有効である。

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 開催経緯

第1回 (2017年3月9日)

1. 有識者会議の開催及び運営について (事務局)
2. 国際バカロレアについて (事務局、坪谷委員)
3. 主な検討事項について (事務局)
4. 国際バカロレア導入校の取組 (荻野委員、加計委員)
5. 国際バカロレア導入を目指す地方公共団体の取組 (高知県・藤中教育次長 (田村委員代理))

第2回 (2017年3月23日)

1. 国際バカロレア導入校の取組 (佐藤委員)
2. 大学における国際バカロレア活用、教員養成の取組 (島田委員、田原委員)
3. 企業における国際バカロレアへの期待 (今泉委員)
4. 日本語 DP 導入の意義 (渋谷委員)
5. 国際バカロレアとグローバル人材育成に向けた各種取組の連携 (矢野委員)

第3回 (2017年4月17日)

1. 国際バカロレアアジア太平洋地区年次研究大会の報告 (坪谷委員)
2. 地方公共団体における国際バカロレア導入の取組
(札幌市教育委員会・小林高等学校プロジェクト担当係長 (ゲスト))
3. 国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の取組
(東京学芸大学・田保橋国際課長 (ゲスト))
4. International Baccalaureate Association of Japan について
(つくばインターナショナルスクール・シェイニー校長 (ゲスト))
5. 中間取りまとめの骨子について (事務局)

第4回 (2017年4月28日)

1. 国際バカロレアの体験を踏まえて (星出 JAXA 宇宙飛行士 (ゲスト))
2. 我が国における国際バカロレア教育推進のために
(星野玉川大学教授、IB 日本担当 (ゲスト))
3. 中間取りまとめ (案) について (事務局)

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
委員名簿

座長

長谷川 壽一

東京大学大学院総合文化研究科教授

委員

今泉 典彦

第一生命経済研究所副社長

／経団連教育問題委員会企画部会委員

荻野 勉

東京都立国際高等学校校長

加計 役

学校法人加計学園副理事長

佐藤 正光

東京学芸大学附属国際中等教育学校校長

渋谷 真樹

奈良教育大学教育学部教授

島田 康行

筑波大学アドミッションセンター長

田原 誠

岡山大学副学長

田村 壮児

高知県教育長

坪谷ニューエル郁子

東京インターナショナルスクール理事長

